EPA介護福祉士候補者受入れ

標準的な学習プログラム

及び

研修の手引き

第3改訂版

公益社団法人　国際厚生事業団

目次

本書の使い方 1

Ⅰ．標準的な学習プログラム 3
1．標準的な学習プログラムの基本的な考え方 3
2．受入れ施設の研修へのかかわり方について 4
3．研修指導者の研修へのかかわり方について 5
4．学習時間の確保について 6

Ⅱ.就労開始時点の候補者の学習状況について 9
1．訪日後日本語研修（参考） 9
（1）2022年度入国インドネシア人候補者対象 訪日後日本語研修 概要 9
（2）2022年度入国フィリピン人候補者対象 訪日後日本語研修 概要 14
（3）2022年度入国ベトナム人候補者対象 訪日後日本語研修（2か月） 概要 18
2．介護導入研修　概要（2025年度入国候補者対象） 21

Ⅲ．学習プログラム及び研修の手引き 24
1．学習支援ツールについて 24
2．学習年度別学習支援プログラムについて 33
ⅰ．就労開始～学習１年目の学習目標、学習方法等 33
ⅱ．学習２年目の学習目標、学習方法等 50
ⅲ．学習3・4年目の学習目標、学習方法等 54
標準的な学習プログラム（予定） 58

Ⅳ．就労開始後の日本語学習について 59
1．受入れ施設での日本語学習例 59
2．外部教育機関、専門家の活用について（効果的に活用する方法と留意点） ...63

Ⅴ．国家試験科目別学習のポイント 65
１．人間と社会 65
（１）人間の尊厳と自立 65
（２）人間関係とコミュニケーション 66
（３）社会の理解 67
２．こころとからだのしくみ 70
（１）こころとからだのしくみ 70
（２）発達と老化の理解 71
（３）認知症の理解 72
（４）障害の理解 74
３．医療的ケア 76
４．介護 78
（１）介護の基本 78
（２）コミュニケーション技術 79
（３）生活支援技術 81
（４）介護過程 83
５．総合問題 86

本書の使い方

経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士候補者（以下、「候補者」とする。）の受入れでは、候補者は、受入れ施設での就労・研修を経て、介護福祉士国家試験に合格し、介護福祉士として長く就労することが期待されている。

そのため、受入れ施設においては、候補者が国家試験受験に必要な日本語や介護専門知識・技術等を修得することに精励するだけでなく、候補者の学習をサポートするための研修指導者の配置、学習環境の整備、研修計画の作成を行い、研修計画に基づいた研修を実施することが求められる。

候補者を対象とした介護学習支援事業では、受入れ人数が増えたことに加え、2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響から、介護学習支援事業では、動画講義やライブ講義等といったオンライン形式の学習支援コンテンツも拡充するなど、候補者の学習環境は大きく変化してきている。

本書は、「標準的な学習プログラム及び研修の手引き（改訂版）」（厚生労働省平成25年度社会福祉推進事業にて作成）を、これらの状況及び2024年度時点の介護福祉士国家試験制度及び候補者受入れ制度等に基づき内容を改訂したものである。

Ⅰ．標準的な学習プログラム

（1）標準的な学習プログラムの基本的な考え方、受入れ施設による研修へのかかわり方、学習時間の確保等について説明している。

（2）「標準的な学習プログラム」や「研修の手引き」には、学習期間や学習時間の目安を示したが、これらは毎日学習時間を確保することを前提とした場合のものである。

Ⅱ．就労開始時点の候補者の学習状況について

受入れ施設にて就労を開始する時点の候補者の学習状況については、「訪日後日本語研修」及び「介護導入研修」の概要を参照。

Ⅲ．学習プログラム及び研修の手引き

（1）「標準的な学習プログラム（予定）」は、現在就労中の候補者に広く使われている学習教材等をもとに、月単位で就労開始から国家試験受験までの具体的な学習内容等を示したものである。

（2）「介護の日本語学習」と「介護の知識・技術の習得（国家試験対策）」の具体的な学習目標、参考教材、候補者の自己学習方法、研修担当者のかかわり方等は、「標準的な学習プログラム（予定）」（P.58）の中で、「研修の手引き」の参照ページを示した。

（3）「1. 学習支援ツールについて」では、学習支援事業により提供される各種学習支援ツールの概要を紹介している。

（4）「2. 学習年度別学習支援プログラムについて」は、「標準的な学習プログラム（予定）」の内容と連動し、候補者による自己学習の進め方、研修担当者のかかわり方、学習支援ツールの活用方法が具体的にわかるように説明している。

（5）本書に記載したプログラムは、あくまで就労開始から国家試験合格に至るまでの標準的な学習の流れを示したもので、必ずこのプログラム通りに実施しなければならないといった強制力のあるものではない。施設の状況や候補者の学習進度により、このプログラムについていけない場合や、逆に学習がプログラムよりも進んでしまう場合は、その状況に合わせてプログラムを変更するなど、柔軟な運用が理想的である。

Ⅳ. 就労開始後の日本語学習について

就労開始後も継続的な日本語学習が必要な候補者に対して行う日本語学習支援例を、「受入れ施設での学習例」と「外部教育機関、専門家の活用」に分けて紹介する。

Ⅴ. 国家試験科目別学習のポイント

昨今の国家試験とEPA介護福祉士候補者にとって理解が難しいと思われるポイント等を、科目別に「①各科目の特徴」で解説し、その特徴を踏まえた上での施設における有効な支援方法を「②重点項目と具体的な学習支援方法」にて紹介する。

Ⅰ．標準的な学習プログラム

1．標準的な学習プログラムの基本的な考え方

標準的な学習プログラム（以下、「標準学習プログラム」とする。）は、下記の考え方に基づき策定した。

（1）標準学習プログラムの対象、目標等

標準学習プログラムでは、現行の訪日前・訪日後日本語研修（※）（以下、「日本語研修」とする。）を修了したEPA介護福祉士候補者（以下、「候補者」とする。）を対象とし、就労開始から3年間で介護福祉士国家試験に合格するための学習目標、内容等を示した。3年間の学習目標は、次の通りである。（※インドネシア・フィリピン：12か月間、ベトナム：14.5か月間）

学習年度	学習目標
就労開始～ 学習1年目	国家試験対策学習に対応できる介護の日本語力及び介護の知識・技術の習得
学習2年目	国家試験の基礎知識の獲得
学習3年目	国家試験合格を目指した受験学習

（2）候補者の自己学習が基本

標準学習プログラムの学習内容、学習方法は、基本的には候補者が自己学習できるように、どの段階でどこまで学習ができればよいか学習目標等を示した。

さらに、個々の学習到達目標を達成するための参考教材、教材の活用方法、学習期間・時間の目安、学習の進め方についても「Ⅲ．学習プログラム及び研修の手引き」で具体的に示した。

（3）研修指導者の指導負担の軽減

標準学習プログラムの策定にあたっては、研修指導者の位置づけを見直し、なるべく研修指導者の負担を軽減できるようにした。研修指導者のかかわり方については、以下「3．研修指導者の研修へのかかわり方について」を参照。

（4）日々の介護現場の仕事を通した学習の体系化

候補者の母国では、自立支援や尊厳の保持といったような、日本の介護観はあまり浸透していないため、介護全体のイメージを座学だけで理解することは難しい。候補者は、就労開始前に介護の基本的な知識・技術を学ぶ介護導入研修を受講してはい

るが、仕事を通して得られる介護知識を増やすことで、介護専門学習が円滑に進む。

「Ⅲ．２．学習年度別学習支援プログラムについて」では、日々の介護業務を通して、段階的に介護知識・技術を習得するプログラムを示している。

（5）国による学習支援の活用

候補者の国家資格取得にむけた学習を支援するため、国において以下の内容の支援を実施している。受入れ施設が候補者の研修計画を作成する際には、これらの支援を活用し、国家試験受験までの期間を通して、一貫性のある学習体制を構築することが重要である。

【国による学習支援】

①適切な手引き及び教材等の提供
②就労開始時、日本語統一試験の実施により、個別結果報告及び学習アドバイスの提示
③教材に基づく確認試験の実施により、学習の進捗状況、定着状況を把握
④介護の日本語や介護の専門知識を学ぶ集合研修、オンライン研修（動画講義、ライブ講義）、通信添削指導、模擬試験等の実施
⑤受入れ施設での就労・研修中の学習経費の支援

２．受入れ施設の研修へのかかわり方について

受入れ施設が標準学習プログラムを参考に研修計画を作成、実施するにあたっては、受入れ施設は次の事項に配慮することが望まれる。

（1）研修指導者の配置

研修指導者の研修へのかかわり方については、以下の「３．研修指導者の研修へのかかわり方について」を参照。

（2）学習時間の確保

標準学習プログラムに沿った研修・学習が適切に行われるよう、研修・学習の機会や学習時間を確保する。この場合の学習時間とは、研修指導者がかかわる学習時間を意味する。

（3）介護業務を通した知識、技術の習得に対する学習環境の整備

介護業務を通した知識、技術の習得ができるように、現場での指導体制を整える。

単に介護技術の習得だけではなく、「なぜこの介護行為が必要なのか」「この介護が必要な利用者はどのような疾患や障害があるのか」など介護行為の根拠を教示す

る。

（4）介護福祉士候補者のメンタルケアへの配慮

介護福祉候補者たちは、母国を離れた土地で母国語ではない言葉を使って不慣れな仕事をしながら国家試験に合格をしなければいけないという、非常に精神的負担のかかる環境下にいる。そのため、入職から国家試験合格までの長期間、心身ともに健康に仕事や勉強を継続していくためには、介護福祉士候補者へのメンタルケア及びモチベーション管理が非常に重要な要素となる。介護福祉士候補者のメンタルケア及びモチベーション管理に関する具体的な対応例については、「介護福祉士国家試験 合格体験談」等を参照。

（5）標準学習プログラムに沿って研修計画を作成する際の留意点

① 学習能力、学習速度は個々により異なるため、学習支援事業の通信添削試験や模擬試験の結果などを参考にして、個々の状況に合わせて学習計画を作成する。

② 就労年数が進むに伴って、候補者は施設の介護職の一員としての役割を担う存在となり、就労3 年目ともなるとその比重は大きくなる。結果として、国家試験受験年度の最も学習時間が必要なときに、学習時間が確保できないという状況が多々発生する。よって、3 年間の長期計画を立てる際には、この点を考慮することが必要である。特に就労3 年目の後半は、できるだけ学習時間が確保できるような勤務体制にすることが望ましい。

（6）留意すべき点

① 研修指導者だけに負担がかからないように、候補者が所属する部署の職員等とも情報を共有し、連携して候補者の研修指導を行える環境をつくる。

② 候補者の学習にかかわる時間的余裕を持つことができるように、業務の中に予め候補者との学習時間を設定しておく。また、候補者がいつでも気兼ねなく質問や相談ができるような体制・雰囲気作りも重要である。

③ 研修指導者を含む担当者を外部の講師や学校等に依頼する場合は、研修すべてを外部に任せたままにせずに、常に候補者の学習状況や業務の習得度などの情報共有を行い、積極的に連携を図る。

3．研修指導者の研修へのかかわり方について

（1）研修指導者の役割

標準学習プログラムでは、受入れ施設における研修指導者の役割は、候補者の学習の方向付けを行う、いわば、舵取り役と考える。研修指導者は、標準学習プログラム

を参考に学習計画を立て、学習の進捗と定着度を常に把握し、学習が順調に進むよう指導することが望ましい。

（2）候補者の学習状況の確認・評価

「Ⅱ.学習年度別具体的な学習プログラム及び研修の手引き」を参考にして、候補者の学習状況を自己学習シートや通信添削試験、模擬試験等を通して確認、評価を行う。また、所属部署の介護職員の意見や外部講師の評価も参考にし、総合的・多角的に候補者の日本語能力や介護業務の習熟度を把握することが望ましい。

（3）学習上の問題の解決

「日本語学習の成果が出ていない」「国家試験学習が計画通りに進まない」など、学習に問題が生じた場合は問題解決の方策を講じる。外部講師や学校等の教育機関を利用している場合は、直接相談するとよい。また、学習支援事業の一環として学習相談窓口を用意しているので、学習専門家の助言が必要な場合は、積極的に活用してほしい。

４．学習時間の確保について

候補者は 1 年間の日本語研修を通して自己学習を行ってきており、就労開始後も学習支援事業の e-ラーニングなどを活用することで、ある程度は候補者一人で学習を進めていくことが可能である。

しかしながら、受入れ施設で介護業務を行いながらプライベートの時間を使って自身で学習を進めていくことは、候補者にとっては心身ともに大きな負担がかかるため、自宅での自己学習のみで国家試験に合格できるレベルまで候補者の学力を向上させることは極めて困難である。

そのため、自宅での自己学習の他に受入れ施設の業務時間内に学習時間を設定し、研修指導者や外部講師が直接指導する環境を作ることが望ましい。

ここでは具体的な学習時間のパターンと、学習時間を設定する上での注意点を紹介する。

（1）学習時間のパターンと注意点

学習時間のパターン	学習時間の例	特徴や施設での運用について
就労日に必ず学習時間を設定する	1時間～半日/日	候補者が出勤する日に必ず学習時間を入れるパターンで、勤務帯で合わせる方法（例：勤務帯に限らず退勤前 1 時間を学習に充てる）と、時間帯で合わせる方法（例：夜勤以外の勤務帯では 15 時から 1 時間を学習の時間に充てる）が一般的である。 毎日学習に入ることで、その日のうちに業務で学んだことや分からなかったことの確認・復習ができるため、**比較的学習 1 年目の候補者に適している**。 一方、業務途中で抜けてしまうことになるため、所属するフロアやユニットでは、候補者が学習に入りやすいように「勉強の時間だから行っていいよ」などと候補者に声かけを行うなどの配慮が必要である。
まとめて学習時間を設定する	1日～半日/週	候補者と共に研修指導者が集中して学習を行うことができるパターンである。曜日単位で日にちを設定することで、宿題等の管理もしやすく、テキストの読解や通信添削、模擬試験など長時間かけて行う学習支援も可能である。 また、候補者は決まった日にちにまとまった時間業務を抜けることで、配置人員として考えないですむため、フロアやユニットからすると勤務シフトを管理しやすいという利点もある。ある程度介護業務を習得し、**長時間の学習が必要となる学習2～3年目の候補者の学習時間に適している**。
長時間集中した学習時間を設定する	2,3日～/週	長時間集中して学習ができるように学習時間を設定する。**国家試験直前期の候補者の学習時間に適している。** まとまった学習時間が取れる一方、所属部署で業務を行う時間が大きく減るため、候補者が所属部署で業務をするときに、業務を忘れてしまったり、新しい事柄に対応できなくなったりする可能性がある。そのような事がないように所属部署の職員が率先してフォローするとよい。

（2）学習時間を設定するうえでの注意点

学習時間を決めるうえで、候補者や外部講師の意向などを聞くと同時に、候補者の所属するフロアやユニットの意見も尊重することが必要である。候補者にとっては学習と同様、所属先の介護福祉職の一人として介護業務を行うことも重要である。フロア・ユニットの意向を考慮せず一方的に学習時間を設定してしまうと、候補者が所属している

部署の職員から反発を招くことになり、候補者にとって良い結果とならない場合がある。

所属部署の理解と協力があっての学習支援であることを念頭に置いたうえで、学習時間を設定することが、介護業務と学習を両立させるために必要な視点といえる。もし学習予定日に欠員などが発生して候補者の業務が必要になった場合は、学習時間を設定し直したうえで所属部署に入ってもらうなど、臨機応変に対応していくことが安定した学習支援の継続には重要である。

Ⅱ.就労開始時点の候補者の学習状況について

受入れ施設にて就労を開始する時点で、候補者が修了している「訪日後日本語研修」「導入研修」の概要は以下の通り。

１．訪日後日本語研修（参考）

（１）2022年度入国インドネシア人候補者対象 訪日後日本語研修 概要

１．研修目標

以下の能力の獲得を本研修の目標とする。

①生活適応　　地域社会で生活できる十分な日本語運用力・生活適応力の獲得

総合日本語　　日本語能力試験 N3 相当レベル　・客観的指標となる外部テストで測定

日本の社会・生活習慣への理解・適応 学習範囲の 70%以上を理解すること

②職場適応　　職場で即戦力として就労できる十分な日本語運用力・職場適応力の獲得

専門日本語　　下記 2 の学習内容の 70%以上を実践できること

職場への理解・適応　下記 2 の学習内容の 70%以上を理解すること

③自律学習　　職場および地域社会における自律的学習能力の養成

自律的学習能力　　下記 2 の学習内容の 70%以上を理解すること

２．研修内容

２－１．日本語研修

・訪日前研修で身につけた日本語能力に応じて大きく 5 つのレベルに分け、レベルにあったカリキュラムや学習プランを計画し、学習者が必要とする手厚い指導を行う。

・総合日本語では、訪日前研修の学習内容を基礎とし、日常生活の場面で必要となる一般的な日本語を学習し、日本語四技能（話す・聞く・読む・書く）の総合的な能力の向上を目指す。

・専門日本語では、就労現場で必要とされる看護・介護に関する日本語（専門日本語）の学習を充実させる。日本語で就労できる実践的なコミュニケーション力と、就労開始後の国家試験対策の研修に対応できる基礎力の養成を目標とする。

	総合日本語	専門日本語
到達目標	地域社会で生活するために必要な運用力の習得 （日本語能力試験Ｎ３相当レベル）	・ 即戦力として働くための実践的なコミュニケーション力の習得 ・ 国家試験対策に対応できる基礎力

主な教材	『新日本語の中級』等	『場面から学ぶ看護・介護の日本語』等
学習内容	・初級後半～中級前半の文法・語彙 ・四技能（話す、聞く、読む、書く）の強化	利用者との具体的な状況を想定した応対

２－１－１）総合日本語研修

・訪日前研修の学習内容を基礎とし、日常生活の場面で必要となる一般的な日本語を学習する。

・特に就労中のコミュニケーションで求められる「話す」「聞く」能力については実践的な発話の機会を設け、重点的に指導することで着実な定着を目指す。

・初級前半、後半の学習内容の定着が不十分な候補者に対しては、必要に応じて再度初級の前半、後半から授業を開始し、十分な基礎固めを行うなどして、日本語の基礎力を強化する。

	学習内容	詳細	
初級前半 初級後半	・日常生活の基本的場面で、状況に応じたやり取りができるように基本文型および基本語彙の学習をする。 ・訪日前研修で学習済の課は復習し、未習の課は文型および語彙の意味・用法を理解し、現実場面で運用できるようにする。	**話す**	意味を尋ねる、理由を説明する、予定を伝える等の発話練習
		聞く	簡単な指示や依頼、能力や習慣に関する質問に関する聴解練習
		読む	メール、インタビュー、解説文、物語、レシピ等の読解練習
		書く	週末の日記、相談事、自国の有名な場所や伝統等の作文練習
中級前半	・「依頼する」「謝罪する」「誘う」「電話する」など、やや複雑な会話やコミュニケーションに重点を置いて学習する。 ・受入れ施設で働き日本社会で暮らす成人社会人として、関係者と円滑にコミュニケーションが取れるように、実践的な日本語力を養成する。	**話す**	礼儀正しい挨拶、他人への依頼、状況説明、謝罪等の発話練習
		聞く	商品の説明、操作手順の説明、症状の説明等の聴解練習
		読む	看板・標識・手紙・新聞記事・申請書・パンフレット等の読解練習
		書く	講義内容のまとめ、行政関係書類、送付状、礼状の作成練習

２－１－２）専門日本語研修

就労現場で必要とされる看護・介護に関する日本語（専門日本語）の学習を充実させる。日本語で就労できる実践的なコミュニケーション力と、就労開始後の国家試験対策の研修に対応できる基礎力の養成を目標とする。

		学習内容
介護	専門日本語Ⅰ	・介護の重要な場面や事例（入浴・清拭・食事・排泄・リハビリ等）を取り上げ、利用者や同僚との会話（話す・聞く）練習や介護記録の読み書きの練習を行い、就労現場に必要なコミュニケーション能力を養成する。 ・介護場面における日本的な文化背景（介護・福祉に対する日本人の考え方・働き方・高齢者の生活習慣・死生観等）を理解する力を養う。

２－２．日本の社会・生活習慣／職場への理解・適応に関する講義等

２－２－１）日本の社会・生活習慣への理解・適応研修

・講義・見学を通じてインドネシアと日本の違いを理解し、日本で生活する上で必要な知識を習得する。

・教室の外で一般の日本人と話す課題や日本文化等の調べ学習等のタスク型学習を通じて実際の日本人や日本社会に触れることで、日本語能力を含めた実践力を養う。

２－２－２）職場への理解・適応研修

・日本の介護施設での就労に必要な基本知識を習得し、心構えを養う。

・日本の介護現場において即戦力として役立つ人材となるため、業務に必要な基礎知識と基本的な考え方を習得する。

・介護現場で直面する場面を題材にグループディスカッションを行うことで、実際の就労に必要な対応能力や心構えを養成する。

・就労ガイダンス(受入れ施設との合同セッション）では、受入れ施設と協力し、就労しながら国家試験に合格するためのロードマップを策定する。

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">日本の社会・生活習慣への理解・適応</th><th colspan="2">職場への理解・適応</th></tr>
<tr><td>到達目標</td><td colspan="2">地域社会で生活できる十分な生活適応力の習得</td><td colspan="2">職場で即戦力として就労できる十分な職場適応力の習得</td></tr>
<tr><td rowspan="2">学習内容</td><td>生活一般</td><td>・日本で居住・就労する外国人に必要な知識
・日本の物価、生活水準、買い物、食事、公共交通機関に関する一般的な知識
・健康・医療、防犯・防災に関する一般的な知識
・生活／公共マナー（食事、騒音等に関する配慮、ゴミの分別方法）
・対人マナー（挨拶、身だしなみ、言葉遣い）
・社会人としての常識</td><td>就労準備</td><td rowspan="2">・就労先での生活環境・職場環境・雇用条件、学習環境等
・看護／介護の業務内容、基本的な考え方（チーム医療、他職種との連携、報告・連絡・相談）

・人間と社会、こころとからだのしくみ、発達と老化の理解に関する基礎知識</td></tr>
<tr><td>異文化適応</td><td>・生活習慣・ルール・考え方等に関する日本と母国の違い
・日本人とのコミュニケーション方法
・人間関係等のトラブルへの対処法
・ストレスに関する知識、対処法</td><td>専門介護</td></tr>
</table>

２－３．自律学習

・候補者が就労しながら、日本語学習と国家試験学習を自ら計画を立てて進められるようになることを目的に、研修カリキュラム内外で自立的学習能力の養成に取り組む。

・学習管理だけでなく生活面での自己管理も行いつつ、自律的に生活する能力を身につけることも目指す。

<table>
<tr><th colspan="3">自律学習</th></tr>
<tr><td>到達目標</td><td colspan="2">就労後も自律的学習を継続できる能力の習得</td></tr>
<tr><td rowspan="4">学習内容</td><td rowspan="4">基礎的な自律学習の理解・実践</td><td>・自律学習の目的・手法・ツール・取り組み事例の理解</td></tr>
<tr><td>・学習計画書の作成</td></tr>
<tr><td>・日常の学習状況に関する「学習記録」の作成</td></tr>
<tr><td>・研修ポートフォリオ（学習した素材のファイリング）による学習管理の実践</td></tr>
</table>

	自律学習の実践	・候補者が主体的に企画・運営する講義、見学等（候補者提案型カリキュラム）や厚生行事等の実践
		・グループ単位で研修で学んだ就労に役立つ知識の中からテーマを選び、調査した内容を研修の成果として発表
		・クラスリーダーや各種委員会を設置し、研修プログラムのサポートや研修センター内の問題・課題を候補者自らが解決する体制の構築

3．その他

本研修は短い期間で日本の介護施設での仕事に早期に適応できるよう日本語力を高める「短期集中教育」であることから、1 日の学習量はかなり多くなる。授業で学習したことはその日のうちに復習し、確実に身につけるよう指導した。

【授業内】

- 聞く・話す力を重視した上で、就労に関係する読み書きもできるようにするため、候補者には、授業中に間違いを恐れずはっきりした声で話すよう指導した。

【宿題・復習・予習】

- 宿題： 授業では宿題を課した。
- 復習： CD を使った練習、テキスト/ノートの確認、宿題等を含め、毎日 2～3 時間程度候補者自身で復習するよう指導した。
- 予習： 授業前に『翻訳・文法解説』を読んだり、わからない語を辞書で調べたりして、翌日に学習する内容を確認して授業に臨むよう指導した。

【日常生活】

- 授業中だけでなく日々の生活の中でも、覚えた日本語を使うよう促した。
- 自分の目で日本の姿を観察するとともに、学習した日本語を使うよう指導した。

【E メールの活用】

- 候補者と受入れ施設との相互理解を深めると共に、候補者に実践の場で日本語を習得してもらうため、受入れ施設の担当者等とメールで連絡を取るよう促した。

（2）2022年度入国フィリピン人候補者対象 訪日後日本語研修 概要

1．研修目標

①人材育成：日本の介護施設において就労・研修活動に円滑に従事できるよう、日本語によるコミュニケーション能力、介護に関する知識、社会人としての職場での心構え等を習得する

②日本語力の向上：基礎的な日本語能力の育成とともに、介護の専門日本語の基礎を習得し、円滑な就労・研修活動に備える

③自律学習の習得：就労開始後も自学自習できる計画性や学習習慣を身につけ、国家試験合格に向けて努力を継続する力を育てる

2．研修内容

2－1．日本語研修

・研修開始時、中間時の日本語力に応じてクラスを編成し、各クラスの進捗に合わせたカリキュラムを実施した。

	基礎日本語	専門日本語
到達目標	日常的な場面に必要な運用力の習得（日本語能力試験N３相当レベル）	職場での基本的なコミュニケーション力の習得 国家試験対策を念頭にした基礎学力の習得
主な教材	『みんなの日本語初級Ⅰ・Ⅱ』 『中級へ行こう』等	『介護・看護の漢字とことば N4・N3 レベル編』 『外国人介護士のための声かけとコミュニケーションの日本語 vol.1・vol.2』等
学習内容	N5～N3 の言語知識（文字・語彙・文法等） 四技能（話す、聞く、読む、書く）の運用力	介護分野の基礎語彙・表現等 実践的な場面での運用力（声かけ、日誌等）

２－１－１）基礎日本語研修

・研修初期から実施した。
・研修開始時の日本語レベルに合わせてレベル、進度を決定した。

	学習内容	詳細	
初級前期 (N5 相当) 初級後期 (N4 相当)	・仮名、N5 レベルの文字・語彙・文法等を整理し、日本人が「聞いて/読んでわかる」運用力、発信力を身につける。 ・N5、N4 レベルの文字・語彙・文法を習得し、日常的な話題の会話・文章から適切な情報を得る力を身につける。	話す	聞きやすい発音で話すことができる 許可求め、依頼、謝罪等の発話
		聞く	必要な情報を聞き取り、メモが取れる 身近な話題の日常的な会話等の聞き取り
		読む	まとまった文章を読むことに慣れ、大意が取れる 日記、感想文、お知らせ等の読解
		書く	読みやすい字形で短い文章を書くことができる 自己紹介文、日記、感想文等の作成
初中級 (N3 相当)	・N3 レベルの文字・語彙・文法を学び、就労開始後も学習を継続するための中級レベルにあった学習スタイルを身につける。 ・マナー等も含め、就労先での実践的なコミュニケーション力を養う。	話す	まとまりを意識したなめらかな発音で話すことができる 職場での挨拶、状況説明、報告等の発話
		聞く	必要な情報を聞き取り、メモが取れる ナチュラルスピードの会話の聞き取り
		読む	まとまった文章を読むことに慣れ、大意が取れる 説明文、案内文、メール文等の読解
		書く	読みやすい字形で構成のある文章を書くことができる 意見文、スピーチ原稿等の作成

２－１－２）専門日本語研修

・基礎日本語力が初級後期（N5 後半～N4）程度に到達した時点から実施した。

科目	目標	内容・教材
専門語彙	・介護の場面で使用する語彙を覚える。 ・介護の場面で使用する語彙を正確に理解し、正しく発音できる。	【内容】 施設の人、環境整備、体位交換等
声かけ	・生活支援場面で利用者とのコミュニケーション時、どのような「声かけ」が必要か理解し、また、適切な語彙・表現が運用できる。	【使用教材】 『外国人介護士のための声かけとコミュニケーションの日本語』
介護日誌	・記録物の種類を把握し、内容を大まかに掴む。 ・利用者の動作を観察し、簡単な文で書くことができる。	【内容】 食事、移動・移乗、衣類着脱等

介護の日本語（上位クラス）	・利用者との日常のコミュニケーションをより円滑にするための語彙、表現力、対応力を身につける。	【使用教材】 『場面から学ぶ介護の日本語』

２－２．日本の社会・生活習慣／職場への理解・適応に関する講義等

・日本語の使用を基本とするが、内容に応じて英語でのサポートを用い、研修内容の正確な理解を促した。

	日本の社会・生活習慣への理解・適応		職場への理解・適応	
到達目標	基本的な日本文化・日本事情を理解し日本での生活に活かす		日本式介護の基本を理解する 職場において円滑に業務が行える常識・マナーを身につける	
学習内容	生活一般	・日本の物価、税金、食事、公共交通機関等関する知識 ・健康・医療、感染症対策、防犯・防災、在留資格に関する知識 ・日本の地理、季節等に関する知識 ・生活／公共マナー（騒音等に関する配慮、ゴミの分別方法）の実践	就労準備	・介護従事者としての身だしなみ ・認知症の理解 ・レクリエーションの意義 ・日本でのビジネスマナー（報連相、挨拶等）
	異文化適応	・日本人とのコミュニケーション ・異文化適応に関する知識 ・研修施設外の日本人との交流	専門介護	・日本の高齢社会、介護施設、介護保険サービス、自立支援、チーム医療等 ・介護施設での実際の取り組み事例（講義、動画等） ・ボディメカニクス、体位変換、移乗・移動介助、排泄介助等の実技

２－３．自律学習

・自律学習能力の育成に向けて、基本的な学習習慣の形成から始め、段階的に指導した。

自律学習		
到達目標	訪日後研修修了後も，自学自習できる計画性や学習習慣を身につけ，国家試験合格に向けて努力を継続する力を育てる。	
学習内容	1か月目	学習計画の立て方、具体的な学習方法の見直し・共有、自己評価、振り返り

	2～4 か月目	1 か月程度の学習目標と各日の学習計画の作成・実施、自己評価、振り返り
	5～6 か月目	中長期的な学習目標と学習計画の作成・実施、自己評価

3. その他

研修の一環として、下記の取り組みや指導を行った。

【学習面】

・日本語を使用したイベントの実施
・クラスリーダーを中心としたクラス単位のチームワークの促進、グループスタディ等の支援
・遅刻、欠席等の日本語での事前連絡の指導
・授業で使う用品の管理・消毒等にかかる当番制の導入

【生活面】

・フロアリーダーによる研修所内のルール・マナー管理、自主的な生活管理の促進
・候補者による自主的なイベント実施のサポート
・体調管理、基礎疾患に関する情報提供
・計画的な金銭管理の必要性に関する指導
・SNS の使用、プライバシーに関する指導

【その他】

・候補者から受入れ施設へのメール連絡のサポート
・候補者と受入れ施設とのオンラインでの顔合わせ、就労前面談の機会提供

（3）2022年度入国ベトナム人候補者対象 訪日後日本語研修（2か月） 概要

1．研修目標

①人材育成：日本の介護施設において就労・研修活動に円滑に従事できるよう、日本語によるコミュニケーション能力、介護に関する知識、社会人としての職場での心構え等を習得する

②日本語力の向上：就労現場で即戦力となる介護の専門日本語、職場でのコミュニケーション力を習得し、円滑な就労・研修活動に備える

③自律学習の習得：就労開始後も自学自習できる計画性や学習習慣を身につけ、国家試験合格に向けて努力を継続する力を育てる

2．研修内容

2－1．日本語研修

・研修開始時の日本語力に応じてクラスを編成し、各クラスの進捗に合わせたカリキュラムを実施した。

	専門日本語
到達目標	職場での実践的なコミュニケーション力の習得 国家試験対策に向けた専門日本語力の習得
主な教材	『介護・看護の漢字とことば N4・N3 レベル編』 『外国人介護士のための声かけとコミュニケーションの日本語 vol.1・vol.2』等
学習内容	介護分野の語彙・表現等 実践的な場面での運用力（声かけ、日誌等）

科目	目標	内容・教材
発音	・利用者や職場の方が聞き取りやすい自然なリズム・イントネーションを習得する。	【使用教材】 『外国人介護士のための声かけとコミュニケーションの日本語』
文字	・介護の一般知識に必要な漢字を習得し、読みやすい文字が書ける。	【使用教材】 『介護・看護の漢字と言葉 N3 レベル編』
聴解	・生の発話に近い会話文を聞き、フィラーや不明瞭な点にも慣れ、必要な情報を得ることができる。	【内容】 日常的な話題の会話、ニュース等
コミュニケーション	・候補者が遭遇するであろう主要な生活場面・職場場面の会話を学習し、運用力を高める。	【内容】 職場での挨拶、連絡・相談、謝罪等

介護の語彙	・介護の一般知識に必要な漢字・語彙を学び、定着を図る。	【内容】 施設の人、食事介助等
声かけ	・生活行動援助場面で利用者とのコミュニケーション時、どのような「声かけ」が必要か理解し、また、適切な語彙・表現が運用できる。	【使用教材】 『外国人介護士のための声かけとコミュニケーションの日本語』
介護日誌	・利用者の動作を観察し、わかりやすく描写できる。 ・記録にふさわしい文体を使用することができる。	【内容】 食事、移動・移乗、衣類着脱等
介護の日本語	・利用者との日常のコミュニケーションをより円滑にするための語彙、表現力、対応力を身につける。	【使用教材】 『場面から学ぶ介護の日本語』

２－２．日本の社会・生活習慣／職場への理解・適応に関する講義等

・日本語の使用を基本とするが、内容に応じてベトナム語でのサポートを用い、研修内容の正確な理解を促した。

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">日本の社会・生活習慣への理解・適応</th><th colspan="2">職場への理解・適応</th></tr>
<tr><td>到達目標</td><td colspan="2">日本文化・日本事情への理解を深め、日本での生活に活かす</td><td colspan="2">日本式介護への理解を深める
職場において円滑に業務が行える常識・マナーを身につける</td></tr>
<tr><td rowspan="2">学習内容</td><td>生活一般</td><td>・日本の制度（年金・税金等）に関する知識
・日本の医療、感染症対策、防犯・防災、在留資格等に関する知識
・生活／公共マナー（騒音等に関する配慮、ゴミの分別方法）の実践</td><td>就労準備</td><td>・介護従事者としての身だしなみ
・認知症の理解
・日本のビジネスマナー（報連相、時間管理、チームワーク等）</td></tr>
<tr><td>異文化適応</td><td>・日本人とのコミュニケーション方法
・異文化適応に関する知識
・研修施設外の日本人との交流</td><td>専門介護</td><td>・日本の介護施設、高齢者ケアの方向性、科学的な介護の実現、利用者へのかかわり方等
・介護施設での実際の取り組み事例（講義、動画等）
・ボディメカニクス、体位変換、移乗・移動介助、排泄介助等の実技
・介護福祉士国家試験の概要</td></tr>
</table>

２－３．自律学習

・自律学習を実践し、国家試験に向けての目標・学習計画を作成する。

自律学習	
到達目標	訪日後研修修了後も，自学自習できる計画性や学習習慣を身につけ，国家試験合格に向けて努力を継続する力を育てる。
学習内容	学習目標・学習計画の作成、実施、振り返り。

3. その他

研修の一環として、下記の取り組みや指導を行った。

【学習面】

・クラスリーダーを中心としたクラス単位のチームワークの促進
・遅刻、欠席等の日本語での事前連絡の指導
・授業で使う用品の管理・消毒等にかかる当番制の導入

【生活面】

・法律及びルール順守への意識付け
・予定変更時の報連相の指導
・計画的な金銭管理の必要性に関する指導
・SNS の使用、プライバシーに関する指導

２．介護導入研修　概要（2025年度入国候補者対象）

１．研修目的

- 知識の習得や演習の体験を通して、就労前の候補者に施設業務に対する具体的なイメージを持ってもらう。
- 利用者の状況に応じ、自立支援の視点を持った介護を考えることができる。
- 利用者への「声掛け」「選択」「同意」を確認しながら、基本的な生活支援技術を身に付けることで、利用者の尊厳を重視した介護を学習することができる。
- 日本の習慣、文化を意識した介護を学ぶことができる。

２．研修内容

・JICWELS オリジナル「介護導入研修テキスト」に沿って、大学や養成学校等での指導経験がある介護専門家等と母国語の逐次通訳付きで実施。

・インプットのみの一方通行な学習にならないよう、各講義にグループワークや演習を取り入れている。講義で学んだことを基に課題について考え、発表するという形で候補者にアウトプットの機会を提供することで、介護現場や国家試験学習で必要な実践的な知識・技術の基礎を習得することを目指している。

・「移動」「衣服の着脱」「食事」「入浴」「排泄」の 5 項目については、事例・介護場面・介護手順・声掛けの内容・介護をする上で注意すべきことが記載された、オリジナル教材「手順書」を使って演習やグループワークを行う。

・「手順書」の介護手順・介護をする上で注意すべきことが記載されている部分は、穴埋め形式のワークシートになっており、まず穴埋め式になっている文章を候補者に作成してもらうことで、介護の学習や業務を行う上で必要な言葉の習得を促すと同時に、観察のポイントや介護の考え方・根拠の理解を深める。

科目	時間	学習内容
施設業務・学習オリエンテーション	3 時間	・EPA 介護福祉士の先輩のインタビューを通して、施設の業務や国家試験に合格するための学習方法、日本での生活についてなどを学ぶ。 ・動画視聴後は、「どんな介護福祉士になりたいか」を個人・グループで考える。
介護の基本	7 時間	・介護の基本原則について法的な定義や義務を学ぶところから始まり、認知症の理解、障害の理解、介護過程、介護保険・職務の理解などの内容を、最低限のポイントに絞り学ぶ。 ・介護過程の実践的な学習の一環として、介護計画書をモデルにしたオリジナルの計画書の様式を用いて、「施設業務・学習オリエンテーション」で作成した目標を達成するための計画をグループ

		で作成していく。
食事の介護	4 時間	・日本における食事のマナー、安全な食事介護を行う上で必要な観察のポイントや自助具の紹介など、食事の介護の基本的理解を中心に学習。 ・口腔ケアについても道具の説明や利用者の状態に合わせた支援方法などを学ぶ。 ・手順書を使い食事の介護の一般的な手順、声掛けなどの理解を深める。
コミュニケーション技術	3.5 時間	・言語的・非言語的コミュニケーションをはじめとした様々なコミュニケーション方法があることを学ぶ。 ・具体的な場面をイメージしながら、共感・受容・傾聴やバイステックの 7 原則など基礎技術について学習する。 ・介護現場で気をつけるべきコミュニケーションや利用者の状態に応じたコミュニケーションについてなどを学ぶ。
入浴・身体清潔保持の介護	4 時間	・介護施設でみられる入浴のスタイルや入浴中の事故とその予防、注意点や福祉用具と補助具の名前と用途を学習する。 ・外国人には馴染みのない家庭浴や一般浴についても紹介する。 ・入浴以外の清潔介護の方法や、褥瘡とその原因、予防法についても学ぶ。 ・手順書を使い入浴時の先体介護の一般的な手順、声掛けなどの理解を深める。
移動の介護	6.5 時間	・介護福祉職が移動や移乗の介助を行う際の体の動かし方（ボディメカニクス）の基本原則を全般的に学ぶ。 ・体位の種類、体位変換を学んだ後、杖や車いすの種類・名称と具体的な介助の方法、注意点等も学習する。 ・演習では、片麻痺のため立位不安定の人の立ち上がりと歩行・着席介助を実施し、一般的な手順、声掛けなどの理解を深める。
衣服の着脱の介護	6.5 時間	・和服をはじめとする日本人の衣服に関する慣習について学んだ後、一般的な衣類の名称を確認し、その上で自立支援にポイントを置いた介護方法を学ぶ。 ・ベッド上に利用者がいる場合のシーツ交換なども学習する。 ・演習では、片麻痺の人の衣服の着脱介助を実施し、一般的な手順、声掛けなどの理解を深める。
排泄の介護	7 時間	・利用者の身体の状況によって異なる排泄方法を学んだ後、感染対策やプライバシーなどを考慮した支援を中心に排泄の介護について学習する。 ・排泄に関する福祉用具の名前や用途も学ぶ。 ・演習では、廃用症候群の人に対するベッド上でのおむつ交換を実施し、一般的な手順、声掛けなどの理解を深める。

国家試験オリエンテーションと導入研修の振り返り	4 時間	・EPA 介護福祉士候補者として国家試験を受験するための受験資格や試験科目、内容など介護福祉士国家試験の概要を学ぶ。 ・今まで学習してきた内容のポイントを復習した後に、国家試験の過去問題 10 問に挑戦する。なお、問題文は易しい日本語に変えており、導入研修で学習した内容から出題し、最後に、問題解説を行うことを通して研修全体で学習したことを振り返り、7 日間の研修の総復習とする。

※下線は演習科目。演習を行わない「食事」「入浴」については、2 パターンのデモンストレーション動画を視聴し、グループワークを行うことで、観察ポイントや介護の根拠を確認しながら知識の定着を図ることとする。

※上記の他に「就労ガイダンス」を実施。

＜オリジナルテキスト（2025 年度版）＞

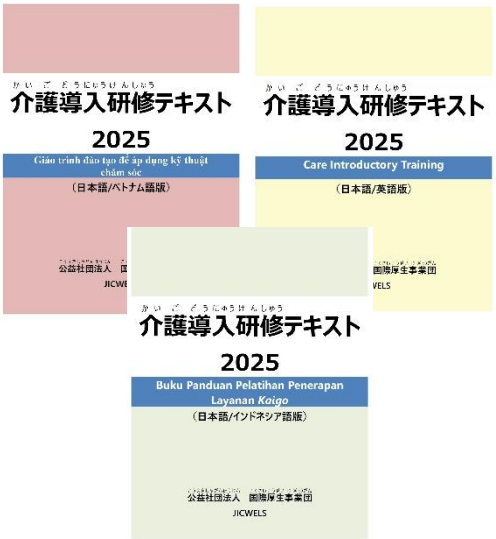

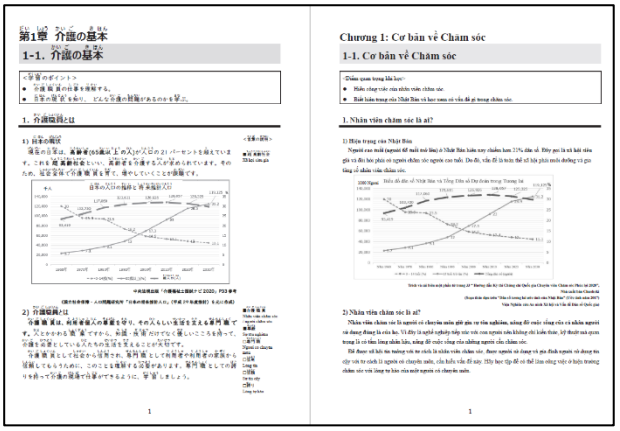

右側に日本語、左側に母国語で記載（例：日越版）

3．その他

介護分野の基礎知識等を習得すること以外にも、日本の介護現場で就労するために必要最低限の基本的態度（時間を守ること、挨拶や身だしなみ等）を身につけてもらえるよう指導を行っている。

また、候補者が国家試験受験に向けて施設で学習と就労を両立できるよう、学習支援担当者としての視点からも、就労前に予習・復習の習慣ができるよう指導している。

Ⅲ．学習プログラム及び研修の手引き

１．学習支援ツールについて

テキスト

就労開始から国家試験受験までの 3 年間を通して、学習年度別の到達目標、学習進捗状況に合わせた介護の日本語及び国家試験対策オリジナルテキストを提供する。
テキストは、外国人にも理解しやすいよう出来るだけ易しい日本語を用いており、専門用語や難しい単語には説明項目を設け、漢字にはルビがつけられている。

＜使用するテキスト＞
●就労開始～学習 1 年目
・「介護導入研修テキスト」
・「外国人のための「会話で学ぼう！介護の日本語」」
・「介護の言葉と漢字　ハンドブック」（日英・日越・日尼版　※候補者の国籍による）
・「介護の言葉と漢字　ワークブック」
・「介護の言葉と漢字　ワークブック 言葉の使い方ドリル」
・「介護の言葉と漢字　国家試験対策　段階別事例問題読解」
（上記 6 冊は、就労開始前に実施する導入研修時に配布済み）

・「介護の言葉と漢字 国家試験対策 ウォーミングアップ」
・「介護の言葉と漢字国家試験対策 ウォーミングアップワークブック」
・「始めよう！外国人のための介護福祉士国家試験対策」

●学習 2 年目
・「外国人のための介護福祉士国家試験対策」シリーズ 5 冊
　テキスト Ⅰ「人間と社会」「医療的ケア」
　テキスト Ⅱ「介護」
　テキスト Ⅲ「こころとからだのしくみ」
　テキスト Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ「問題集」
　テキスト Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ「これだけは覚えよう！ワークシート」
・「EPA 介護福祉士候補者が介護過程を理解するための手引き」

●学習 3・4 年目
・「外国人のための介護福祉士国家試験対策」シリーズ 5 冊（学習 2 年目で配布済み）
・「新データ及びテキスト改訂箇所冊子」

・「EPA 介護福祉士候補者が介護過程を理解するための手引き」（学習 2 年目で配布済み）

自己学習計画シート（学習 1 年目）/自己学習チェックシート（学習 2 ・ 3 ・ 4 年目）

自己学習計画シート/自己学習チェックシートとは、各学習年度のテキスト等の具体的な学習範囲を示し、候補者が自ら学習スケジュール管理をすることで、持続的に自ら学び続ける力を養うことを目的としたものである。通信添削の内容ごとに、どこを勉強すればよいか、また、勉強したかどうかを自分で確認でき、復習日や試験結果等も書き込めるようになっている。その他にも、各学習年度の学習内容や到達目標に合わせたツール（学習予定＆振り返り記入表、動画講義の学習範囲記載、キーワード集等）を盛り込んでいる。
候補者だけでなく、候補者の学習進捗の確認や学習計画を立てる際の目安として、学習支援担当者も活用できる内容となっている。

例：学習 2 年目候補者用 自己学習チェックシート

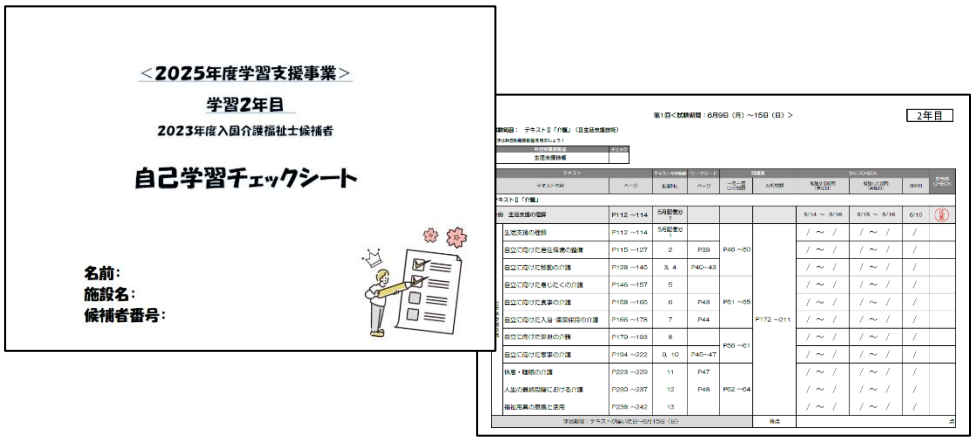

オンライン研修（動画講義）

各学習年度に合わせた各種オリエンテーションや日本語専門家・国家試験対策専門家によるテキスト解説講義等を動画で配信している。動画は e-ラーニング学習支援システム上に公開し、パソコンやスマートフォンからいつでもどこでも繰り返し視聴することができる。
年度始めには、各学習年度の目標や年間スケジュール、テキスト・配布教材の使い方、自己学習計画シート・自己学習チェックシートの活用方法等を説明した「学習年度別オリエンテーション」動画を配信する。年間の学習目標・学習スケジュールや各種学習支援ツールの把握に、まずはこちらの動画の視聴をお願いしたい。

＜配信動画＞

●学習１年目

・学習１年目オリエンテーション

・「介護の言葉と漢字」テキストを使った学習の進め方

・「ウォーミングアップ」「ウォーミングアップワークブック」を使った学習の進め方

・「始めよう！外国人のための介護福祉士国家試験対策」講義

●学習２年目

・学習２年目オリエンテーション

・学習の進め方動画

・科目別概要動画（全 14 本）

・テキスト学習動画（全７回）

・ポイント解説動画（全７回）

●学習３・４年目

・学習３・４年目オリエンテーション

・ポイント解説動画（全７回）※学習２年目と共通

例：学習１年目候補者 学習の進め方オリエンテーション動画

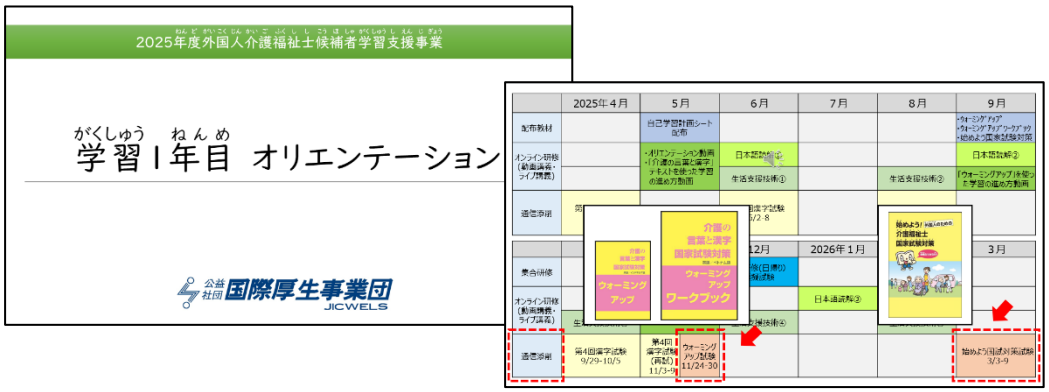

例：学習２年目候補者 テキスト学習動画

オンライン研修（ライブ講義）

オンライン配信ツールを活用し、日本語専門家・国家試験対策専門家による講義をライブ配信する。候補者は各自受入れ施設や自宅から参加し、講師との双方向のやりとりをしながら、他の参加者とオンライン上で一緒に学ぶことができる。

＜ライブ講義内容＞
●学習 1 年目
・日本語読解（全 3 回）
・生活支援技術（全 5 回）

●学習 2 年目
・通信添削試験復習講義（全 7 回）
・振り返り補習講義

●学習 3・4 年目
・国家試験対策講義（全 3 回）
・通信添削予習講義（全 3 回）

集合研修

候補者を全国の複数会場に集めて集合研修を実施する。集合研修では、学習年度別の到達目標、学習進捗状況に合わせた模擬試験及び講義を行う。
集合研修では、日本語専門家・国家試験対策専門家の講義を対面で受講したり、国家試験本番に近い環境で模擬試験を体験するほか、同じ学習年度の候補者と再会し、共に学習・情報交換をすることで学習に対するモチベーションアップを図ることを目的としている。

通信添削試験

配布テキストの内容について知識の確認及び定着を図るため、定期的に通信添削試験を実施する。
候補者は、学習教材及び動画講義等の各種学習ツールを用いながら、年間スケジュールに沿って決められた範囲を学習し、毎回の試験に臨む。
試験問題は、近年の国家試験の傾向及び候補者の特性を踏まえた内容となっている。
試験一式は各施設に郵送され、候補者は決められた試験期間内に受入れ施設において受験する。
試験範囲の復習とその後の自己学習につなげてもらえるよう、試験実施後に試験結果と解答・解説

をフィードバックする。

e-ラーニング学習支援システム

候補者の自己学習ツールとして、e-ラーニング学習支援システムを提供し、各種学習コンテンツを掲載している。候補者だけでなく、施設担当者（学習支援担当者のみ）も EPA 統合システムからログインし、閲覧することが可能。

＜掲載コンテンツ（一例）＞
・介護福祉士国家試験過去問題演習
・各種オリエンテーション動画
・科目別概要動画／テキスト学習動画／ポイント解説動画
・各種ライブ講義のアーカイブ
・チャレンジ問題
・介護の専門用語学習
・通信添削試験問題・解答解説の閲覧
・担当者向けコンテンツ（研修事例紹介、担当者研修関係、学習支援に関する各種案内メールのアーカイブ等）
・合格体験談
・その他各種情報提供

＜e-ラーニング学習支援システムトップページ＞

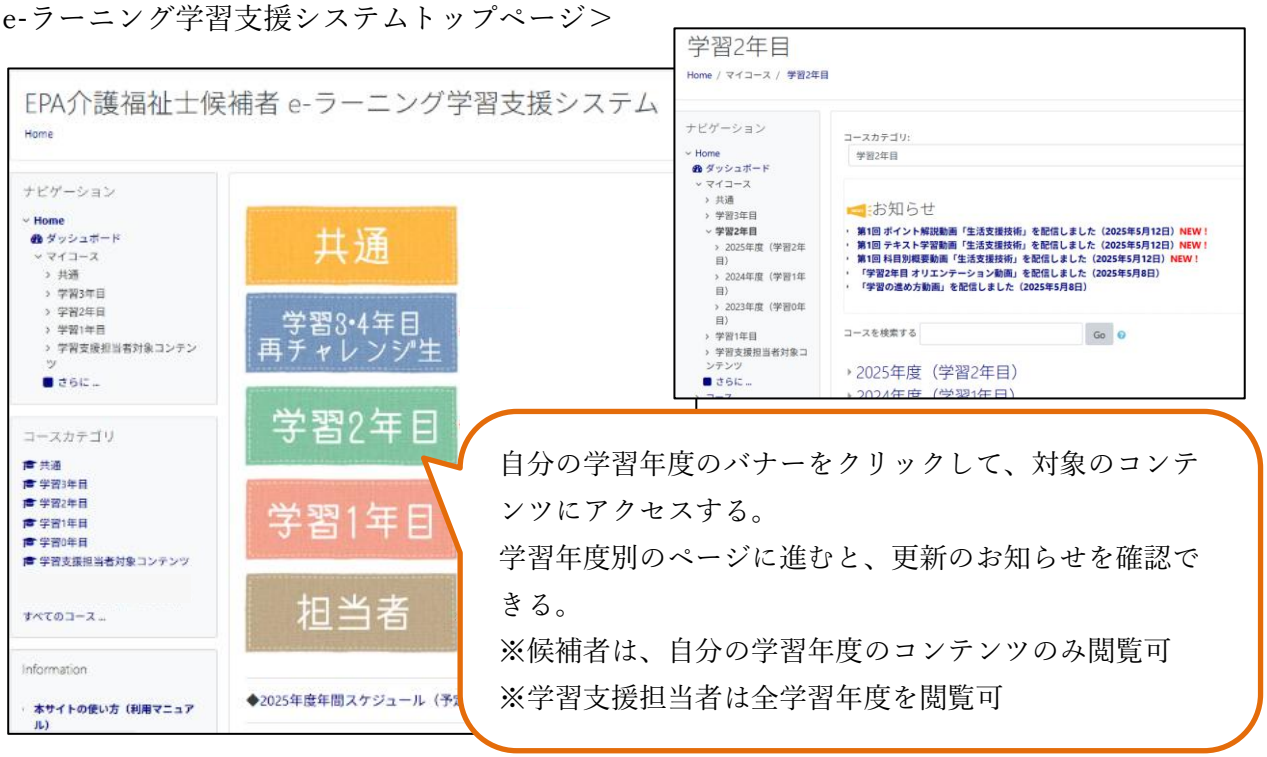

＜介護福祉士国家試験過去問題演習＞

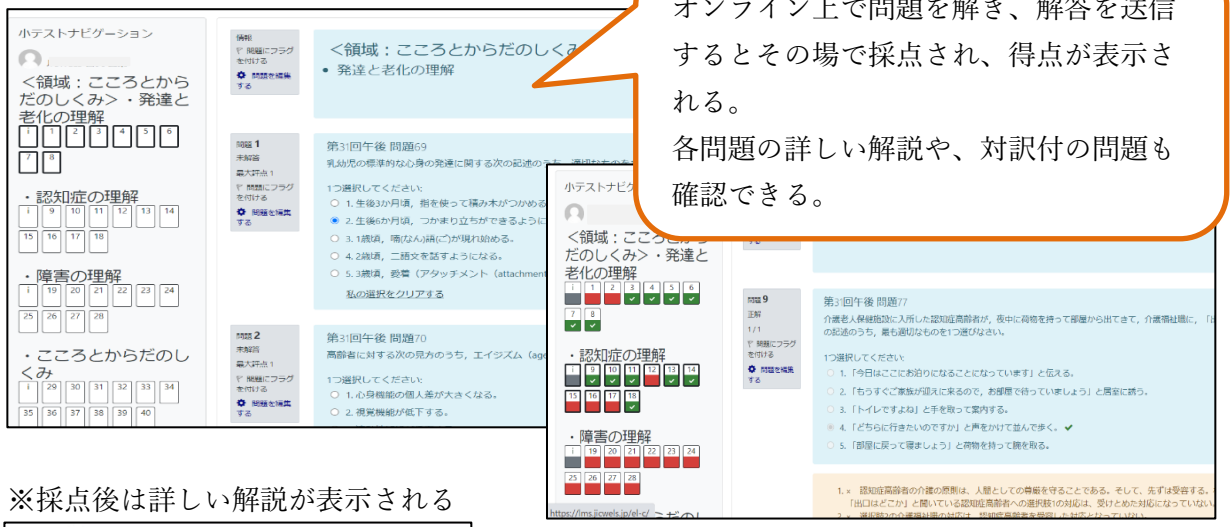

オンライン上で問題を解き、解答を送信するとその場で採点され、得点が表示される。
各問題の詳しい解説や、対訳付の問題も確認できる。

※採点後は詳しい解説が表示される

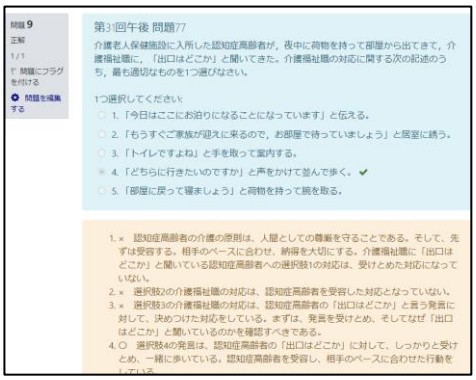

※対訳付の問題をダウンロード可能

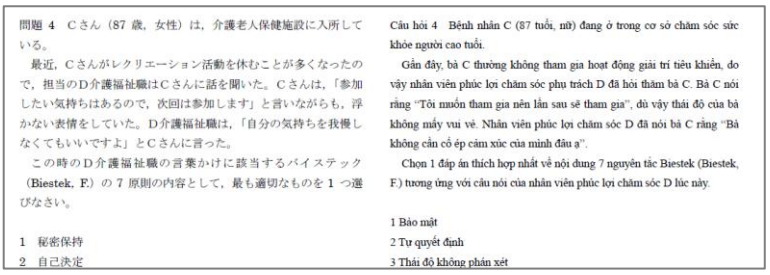
問題 4　C さん（87 歳，女性）は，介護老人保健施設に入所している。
最近，C さんがレクリエーション活動を休むことが多くなったので，担当の D 介護福祉職は C さんに話を聞いた。C さんは，「参加したい気持ちはあるので，次回は参加します」と言いながらも，浮かない表情をしていた。D 介護福祉職は，「自分の気持ちを我慢しなくてもいいですよ」と C さんに言った。
この時の D 介護福祉職の言葉かけに該当するバイステック（Biestek, F.）の 7 原則の内容として，最も適切なものを 1 つ選びなさい。

1　秘密保持
2　自己決定

Câu hỏi 4　Bệnh nhân C (87 tuổi, nữ) đang ở trong cơ sở chăm sóc sức khỏe người cao tuổi.
Gần đây, bà C thường không tham gia hoạt động giải trí tiêu khiển, do vậy nhân viên phúc lợi chăm sóc phụ trách D đã hỏi thăm bà C. Bà C nói rằng "Tôi muốn tham gia nên lần sau sẽ tham gia", dù vậy thái độ của bà không mấy vui vẻ. Nhân viên phúc lợi chăm sóc D đã nói bà C rằng "Bà không cần cố ép cảm xúc của mình đâu ạ".
Chọn 1 đáp án thích hợp nhất về nội dung 7 nguyên tắc Biestek (Biestek, F.) tương ứng với câu nói của nhân viên phúc lợi chăm sóc D lúc này.

1 Bảo mật
2 Tự quyết định
3 Thái độ không phán xét

特定のキーワードを設問中に含む過去問題を検索し、演習が可能。

＜各種オリエンテーション動画＞

テキストの使い方、学習の進め方、学習年度別学習目標やスケジュールを提示した各種オリエンテーション動画を掲載。

テキストの使い方について分かりやすく説明。

1年間の学習スケジュール

＜各種動画講義・ライブ講義のアーカイブ＞

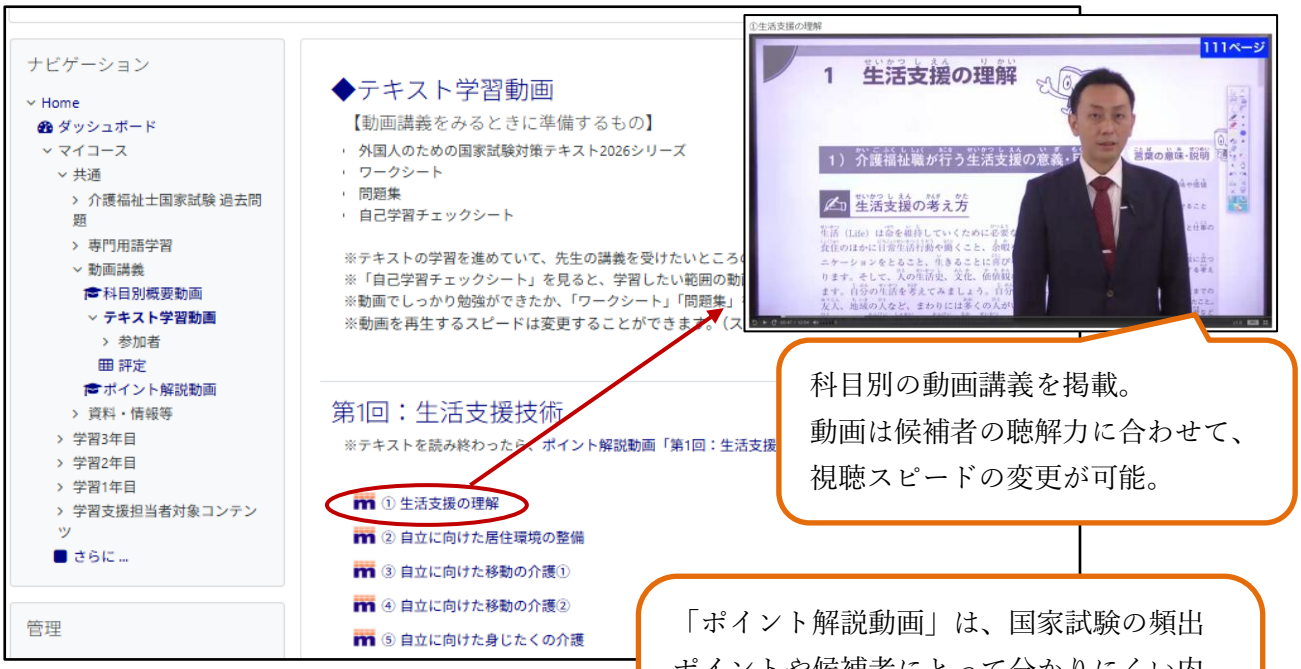

科目別の動画講義を掲載。
動画は候補者の聴解力に合わせて、視聴スピードの変更が可能。

「ポイント解説動画」は、国家試験の頻出ポイントや候補者にとって分かりにくい内容を、イラスト等を多用して視覚的に分かりやすく、より丁寧に説明した動画講義。

＜チャレンジ問題＞

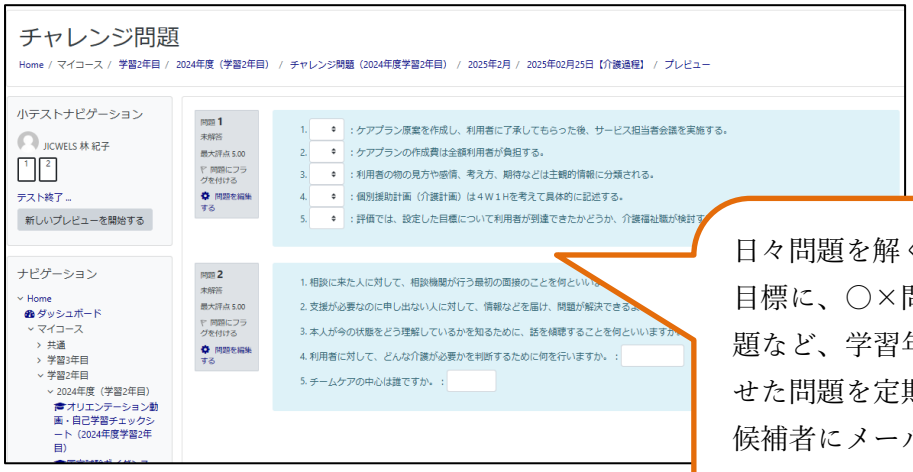

日々問題を解く習慣づけを行うことを目標に、○×問題、一問一答、選択問題など、学習年度別の学習内容に合わせた問題を定期的に配信。
候補者にメールやFacebookで配信通知を行っている。

＜介護の専門用語学習＞

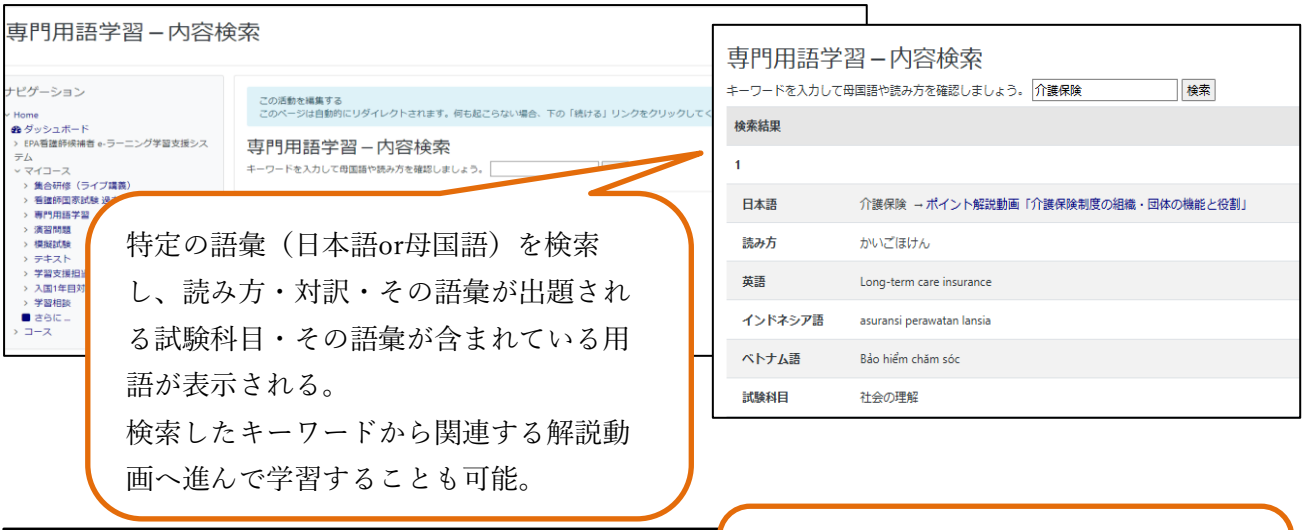

特定の語彙（日本語or母国語）を検索し、読み方・対訳・その語彙が出題される試験科目・その語彙が含まれている用語が表示される。
検索したキーワードから関連する解説動画へ進んで学習することも可能。

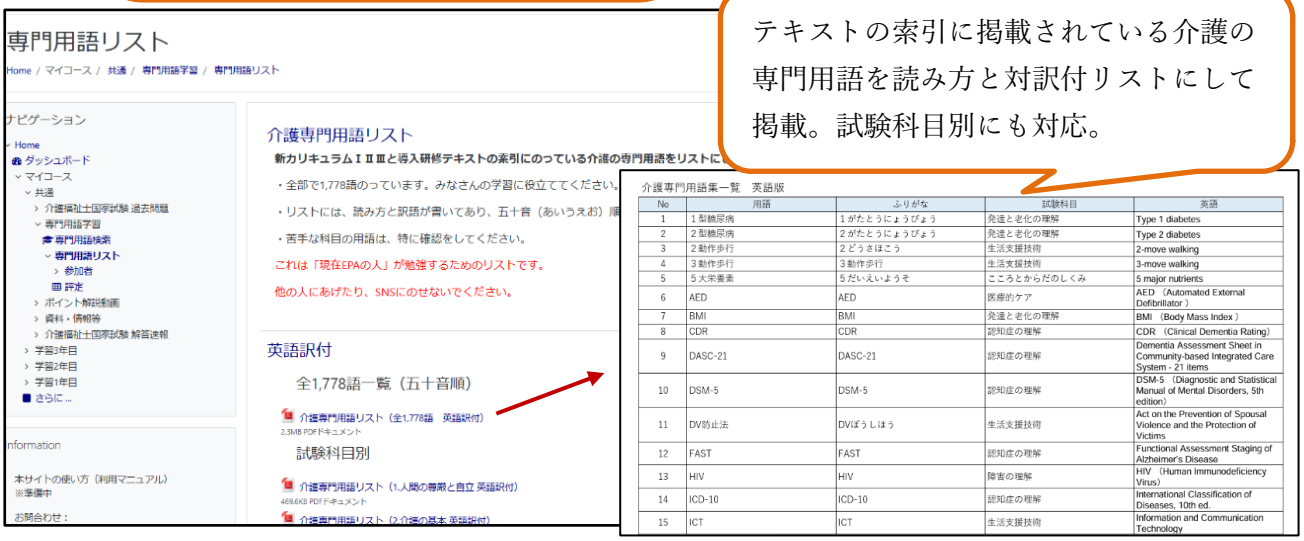

No	用語	ふりがな	試験科目	英語
1	1 型糖尿病	1 がたとうにょうびょう	発達と老化の理解	Type 1 diabetes
2	2 型糖尿病	2 がたとうにょうびょう	発達と老化の理解	Type 2 diabetes
3	2 動作歩行	2 どうさほこう	生活支援技術	2-move walking
4	3 動作歩行	3 動作歩行	生活支援技術	3-move walking
5	5 大栄養素	5 だいえいようそ	こころとからだのしくみ	5 major nutrients
6	AED	AED	医療的ケア	AED （Automated External Defibrillator）
7	BMI	BMI	発達と老化の理解	BMI （Body Mass Index）
8	CDR	CDR	認知症の理解	CDR （Clinical Dementia Rating）
9	DASC-21	DASC-21	認知症の理解	Dementia Assessment Sheet in Community-based Integrated Care System - 21 items
10	DSM-5	DSM-5	認知症の理解	DSM-5 （Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, 5th edition）
11	DV防止法	DVぼうしほう	生活支援技術	Act on the Prevention of Spousal Violence and the Protection of Victims
12	FAST	FAST	認知症の理解	Functional Assessment Staging of Alzheimer's Disease
13	HIV	HIV	障害の理解	HIV （Human Immunodeficiency Virus）
14	ICD-10	ICD-10	認知症の理解	International Classification of Diseases, 10th ed.
15	ICT	ICT	生活支援技術	Information and Communication Technology

テキストの索引に掲載されている介護の専門用語を読み方と対訳付リストにして掲載。試験科目別にも対応。

＜通信添削試験問題・解答解説の閲覧＞

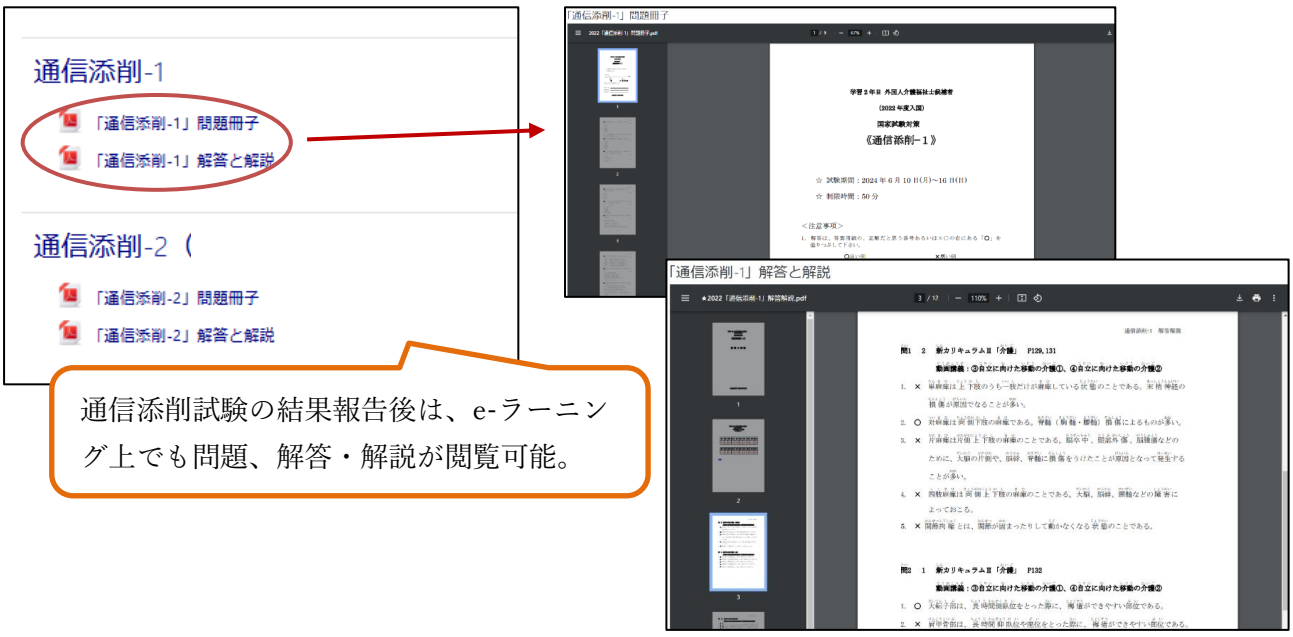

通信添削試験の結果報告後は、e-ラーニング上でも問題、解答・解説が閲覧可能。

＜担当者向けコンテンツ＞

・受入れ施設での研修事例の紹介記事を掲載

・学習支援担当者研修のアーカイブ（録画）及び資料の掲載

・学習支援に関する各種案内メールのアーカイブ掲載

過去に受入れ施設にインタビューを行った研修事例紹介記事を掲載。

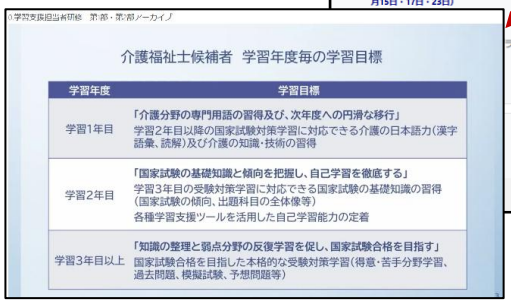

学習支援担当者研修に関する資料やアーカイブを掲載。

JICWELSからの学習支援に関する過去の案内メールを閲覧可能。

＜合格体験談＞

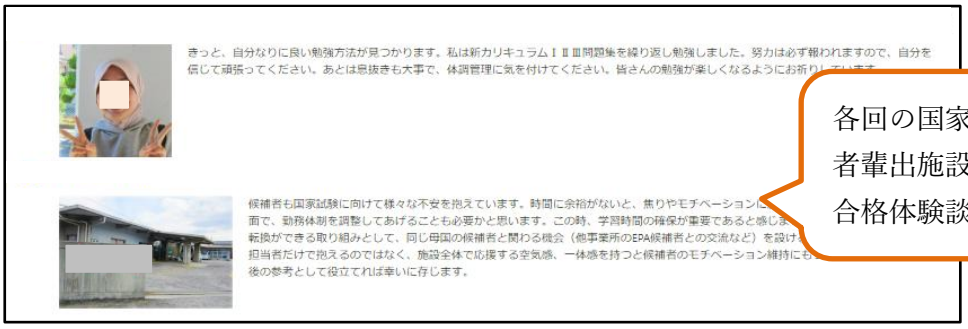

各回の国家試験合格者及び合格者輩出施設の担当者が執筆した合格体験談を掲載。

２．学習年度別学習支援プログラムについて

ｉ．就労開始～学習１年目の学習目標、学習方法等

(a) 介護の日本語・介護専門学習の準備

就労開始から学習 1 年目半ばまでは、「介護の日本語」として介護の言葉と漢字の学習を行う。学習 1 年目の後半には、学習２年目の介護専門学習への準備として、日本の社会、日本の高齢者、介護保険についての全体像を学ぶ。

（1）学習目標：基礎漢字、カタカナ語の復習

学習期間の目安：１か月～２か月

（ｉ）テキスト

参考学習教材名	**「看護・介護の言葉と漢字** **ワークブック（やさしい漢字とカタカナ語）」** 本書は約 300 の基本的な漢字と看護・介護現場で よく使われるカタカナ語を勉強できるワークブック。 1 年間の日本語学習において初期の段階で学習する 漢字である。基礎になる漢字なので、完全習得は必須である。
構成	**各章の構成（第 1～12 章）** ・扉のページ（各章の内容のイメージ） ・カタカナ語練習 ・漢字練習（左ページ）と熟語練習（右ページ） ・熟語の読み書き問題（問題Ｉ、II） ・カタカナ語のディクテーション（問題III） ・カタカナ語が入った文のディクテーション（問題IV） ・多角的な漢字、カタカナ語の練習問題（問題Ｖ～） **総合問題** ・動詞、形容詞を書く問題、CD を聞いて質問に答える問題　　など
学習期間	1 か月～2 か月 ・各章　３日（練習問題も含む） ・総合問題　３日
学習時間	1 日約 30 分～１時間

（ii）オリエンテーション動画

「看護と介護の言葉と漢字ワークブック」を使った学習の進め方については、e-ラーニング学習

支援システム上に配信されるオリエンテーション動画にて、候補者及び学習支援担当者向けに説明している。

（ⅲ）通信添削試験

教材全域を出題範囲とした「やさしい漢字とカタカナ語試験」を各受入れ施設にて実施し、学習の進捗を確認する。

試験結果報告書に記載された学習アドバイスを参考に復習する。

候補者の学習方法	① １章を３日で終わるように学習を進める。 ② 各章の学習方法 １．扉のページ イラストを見ながらその章で勉強する言葉、漢字、テーマを把握する。 ２．カタカナ語 CD を聞きながらカタカナの表記を確認し、練習する。意味が分からない言葉は別冊の索引（提出語彙 50 音順）で確認しておく。 ３．漢字練習（左ページ） 意味、読み方は別冊の索引（漢字画数順）を見ながら自分で書き込む。漢字は自分のアイデアや工夫でパーツに分けて覚える。 ４．熟語練習（右ページ） 左ページで練習した漢字を使った熟語（出来るだけ看護・介護に特化してある）を練習する。熟語の意味は別冊の索引（提出語彙 50 音順）を見ながら書き込む。 ５．問題Ⅰ、Ⅱ ４で勉強した熟語の読みと書きを練習する。 ６．問題Ⅲ CD を聞きながらカタカナ語を書く。 ７．問題Ⅳ CD を聞きながら文を書く。ひらがな、カタカナ、漢字の書き分けを練習する。 ８．問題Ⅴ～ 様々な角度から作られた問題を解きながら、漢字と言葉、カタカナ語を覚えていく。分からない言葉は索引（提出語彙 50 音順）で調べて覚えるようにする。 ③ 本教材全域を出題範囲とした「やさしい漢字試験」を実施要領に従い受験する。 ④ 採点後返却された試験結果により復習する。

研修指導者のかかわり方	① 各章学習終了後に、練習問題をコピーして小テスト（10 ～ 15 分程度）を実施する。 ② 候補者は 1 章を 3 日で学習する予定なので、3 日に 1 回小テストを実施するのが望ましいが、時間がない場合はまとめて解いてもよい。 ③ 100%できるようになるまで、繰り返す。 ④ 本教材全域を出題範囲とした「やさしい漢字とカタカナ語試験」を実施要領に従い実施する。（試験時間 45 分程度） ⑤ 採点後返却された試験結果により復習させる。

（2）学習目標：介護の頻出漢字と語彙の習得

学習期間の目安：8 か月

（ｉ）テキスト（3 冊）

参考学習教材名	**「介護の言葉と漢字　ハンドブック」** **「介護の言葉と漢字　ワークブック」** 「介護の言葉と漢字　ワークブック」は「介護の言葉と漢字　ハンドブック」に準拠している。ハンドブックを繰り返し参照しながら漢字と言葉を習得し、ワークブックの問題を解くことによって介護の言葉や漢字の定着を図ることを目的とする。
構成 （ワークブック）	各章 ・扉のページ（各章の内容のイメージ） ・漢字練習（左ページ）と熟語練習（右ページ） ・基本的な熟語の練習（問題Ⅰ～Ⅲ） ・難しい熟語の読み練習（問題Ⅳ） ・多角的な漢字練習（問題Ⅴ～） 総合問題 ・書き言葉の問題、日誌作成など
学習期間	8 か月 第 1 ～ 9 章（2 回繰り返す） 6 か月 総合問題・復習　　2 か月
学習時間	1 日約 30 分～1 時間

（ⅱ）オリエンテーション動画

「介護の言葉と漢字ハンドブック」「介護の言葉と漢字ワークブック」「言葉の使い方ドリル」を使った学習の進め方については、e-ラーニング学習支援システム上に配信されるオリエンテーション動画にて、候補者及び学習支援担当者向けに説明している。

（ⅲ）自己学習計画シート

日々の学習と就労を両立させ、計画的に自己学習を進める習慣をつけるとともに、持続的に学び続ける力を養うための計画シートで、学習支援担当者による候補者の学習進捗状況の把握にも活用できる。

通信添削の試験範囲ごとに、到達目標達成に向けた学習内容を具体的に示している。

① １日の学習時間を設定する。

② 通信添削実施日程を確認し、試験の目標点、目標を決める。 目標を達成するために何をどのように学習するのかを決め、試験が終わったら、振り返りを行い、次の試験への課題発見につなげる。

③ 漢字統一試験： ハンドブック → ワークブック → ドリル
学習計画（学習予定日、学習範囲）を立て、終わったら学習日を記入。

④ 研修指導者が自己学習計画シートの確認を行う、確認のサインをもらう。

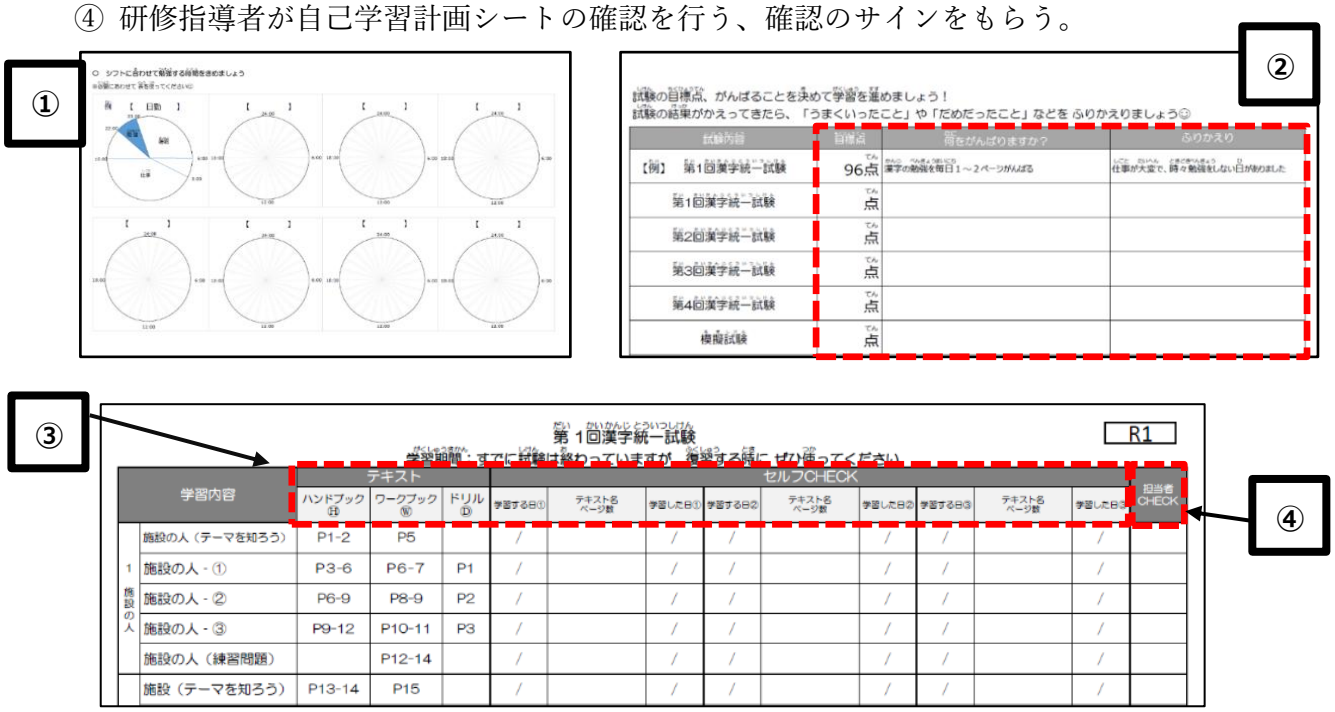

（iv）通信添削試験

「介護の言葉と漢字ハンドブック」「介護の言葉と漢字ワークブック」を出題範囲とした「漢字統一試験」（全４回を予定）を各受入れ施設にて実施し、学習の進捗を確認する。

試験結果報告書に記載された学習アドバイスを参考に復習する。

候補者の学習方法	①「ワークブック」・・・ハンドブックを使いながら学習する 毎日漢字５字～ 10 字・それぞれの関連語彙を学習。 漢字と語彙学習後、練習問題をする。 １．扉のページ イラスト付の簡単な問題を解くことでその章の内容を把握する。 ２．漢字練習（左ページ） 毎日 5～10 の漢字を覚えるようにする。 画数や読み方はハンドブックを見ながら自分で書き込む。 漢字は自分のアイデアや工夫でパーツに分けて覚える。

	（本書ページ 1～4 ＜漢字をパーツに分けよう＞参照） ハンドブックで漢字の持つ意味を確認する。 3．熟語練習（右ページ） 左ページで練習した漢字を使った熟語（出来るだけ介護に特化してある）を練習する。意味がわからない熟語はハンドブックで確認する。 4．問題Ⅰ～Ⅲ 2，3 で勉強した基本的な熟語の読みや書きを練習する。 Ⅰ、Ⅱの熟語はハンドブックの各章の 1 ページの言葉なので、覚えるようにする。 問題Ⅲの熟語は練習したものでも自分で考えたものでもよい。 5．問題Ⅳ 少し難しい熟語の読み方に挑戦する。 6．問題Ⅴ～ 様々な角度から作られた漢字問題に挑戦しながら、漢字、言葉を覚えていく。 7．総合問題 書き言葉への変換や日誌作成の練習、病名の漢字や日本についての知識を深める問題などに挑戦する。 ②「言葉の使い方ドリル」 漢字 10 字、語彙 20 語彙を学習したら 1 頁学習する。 1 の問題文は何度も音読し覚える。 ＊上記①～②は 2 回繰り返す。 ③ 本教材を出題範囲とした「漢字統一試験（予定）」を実施要領に従い受験する。試験は学習進度と同じではないので、日々の学習は進めておき、試験の前に範囲を復習する。 ④ 採点後返却された試験結果により復習する。 ※余裕があれば、ハンドブックの言葉を学習する。
研修指導者のかかわり方	① 各章の学習終了後、ワークブックの練習問題をコピーして小テスト（10～15 分程度）を実施する。 ② 100%できるまで、繰り返し実施する。 ③ 学習の進捗状況と定着度を確認する。 ④ 本教材を出題範囲とした「漢字統一試験（予定）」を実施要領に従い実施する。（試験時間 30～45 分程度） 試験は学習進度と同じではないので、日々の学習は進めておき、試験の前に範囲を復習するように指示する。 ⑤ 採点後返却された試験結果により復習させる。

（3）学習目標：読解力・速読力の養成

学習期間の目安：8 か月～10 か月

（ｉ）テキスト

参考学習教材名	**「介護の言葉と漢字 国家試験対策　段階別事例問題読解」** 国家試験に出題された事例問題を使って読解力と速読力をつけるための教材。一つの事例問題を内容を変えずに上級、中級、初級の 3 段階に書きなおしてある。早い時期から読解力をつけながら介護の専門用語や知識も習得することができる。
構成	第一部 問題 1～問題 25 各問題は上級・中級・初級からなり、 各段階に日本語面からの設問（言葉の意味・文法・表現・内容把握等）がある。 第二部 問題 26～問題 45 上級問題のみを掲載。 上級問題 実際の国家試験の事例問題を使用。 「介護の言葉と漢字ワークブック」の漢字学習が終了レベルに対応。 中級問題 「介護の言葉と漢字ワークブック」の学習中盤ぐらいから使える。 難解な言葉や言い回しを多少易しく書きなおし、内容が理解しやすくなっている。 初級問題 「看護・介護の言葉と漢字ワークブック」終了後、使用可能。言葉、文法、文体など事例文全体を易しくし、「看護・介護の言葉と漢字ワークブック」にでていない漢字については振り仮名をつけた。設問は選択問題が多くなっている。
学習期間	適宜。「介護の言葉と漢字ハンドブック」「介護の言葉と漢字ワークブック」の学習と並行し、両教材の学習終了までには、「段階別事例問題読解」も全部終了するぐらいのペースで学習する。
学習時間	1 週間に 1 問ぐらいでよい。1 回約 30 分

（ii）オリエンテーション動画

「介護の言葉と漢字 国家試験対策　段階別事例問題読解」を使った学習の進め方については、e-ラーニング学習支援システム上に配信されるオリエンテーション動画にて、候補者及び学習支援

担当者向けに説明している。

（ⅲ）自己学習計画シート

日々の学習と就労を両立させ、計画的に自己学習を進める習慣をつけるとともに、持続的に学び続ける力を養うための計画シートで、学習支援担当者による候補者の学習進捗状況の把握にも活用できる。

通信添削の試験範囲ごとに、到達目標達成に向けた学習内容を具体的に示している。

（ⅳ）通信添削試験

「介護の言葉と漢字ハンドブック」「介護の言葉と漢字ワークブック」を出題範囲とし、事例問題も出題される「漢字統一試験」（全 4 回を予定）を各受入れ施設にて実施し、学習の進捗を確認する。

試験結果報告書に記載された学習アドバイスを参考に復習する。

候補者の学習方法	① 本文を黙読する。 ② 分からない言葉や文法に線を引く。 ③ 分かる部分だけで内容を把握する。分からない言葉があっても、ここでは辞書を引かない。知っている漢字や言葉から全体の内容を把握する。 ④ 設問を解く。 ⑤ ②で分からなかった言葉の意味、読めなかった漢字の読み方を調べて、再度内容を把握する。 ⑥ 内容がよく理解できたら音読練習をする。音読は淀みなく読めるようになるまで練習し、本文を暗誦する。 ＊初級問題は音読の際に振り仮名を消して、読めるように練習し、本文を暗誦する。 ⑦「漢字統一試験（予定）」を実施要領に従い受験する。 ⑧ 採点後返却された試験結果により復習する。
研修指導者のかかわり方	① 新しい問題文を学習する際には、介護場面や専門用語についてできる範囲で説明し、内容の理解、場面のイメージができるようにする。 ② 問題文の暗誦を確認する。 ③「漢字統一試験（予定）」を実施要領に従い実施する。（試験時間 30～45 分程度） ④ 採点後返却された試験結果により復習させる。

（4）学習目標：国試頻出漢字・語彙等の習得

学習期間の目安：2 か月

（ｉ）テキスト

参考学習教材名	**「介護の言葉と漢字 国家試験対策 ウォーミングアップ」** **「介護の言葉と漢字 国家試験対策 ウォーミングアップワークブック」** 国家試験対策学習への準備として、国家試験に頻出の漢字、語彙、文法などから国家試験の捉え方を学習する。語彙、例文は国家試験の中から抽出している。漢字、語彙の意味を、ここでしっかり学習しておくことで、テキストによる介護専門学習に入りやすい。
構成	「ウォーミングアップ」 第 1 章　よく出る漢字（単漢字意味・熟語・例文） 第 2 章　わかりにくい漢字（主に訓読みの漢字・意味・例文） 第 3 章 よくでる文法（意味・例文） 第 4 章 長い漢字の言葉（制度、病気などの長い言葉の捉え方） 第 5 章 問題の捉え方（実際の国家試験の捉え方） 第 6 章 法律文をやさしく（国家試験受験勉強に必須の法律文をやさしい日本語に置き換えてある。） 付録 同じ漢字のつく言葉（化・期・性・的・症など） 「ウォーミングアップワークブック」 よく出る漢字 まとめのテスト 1 まとめのテスト 2 わかりにくい漢字 まとめのテスト 3 よく出る文法 長い漢字の言葉 法律文をやさしく まとめのテスト 4 総合問題 読み物
学習期間	2 か月
学習時間	1 日約 1 時間

（ⅱ）オリエンテーション動画

「介護の言葉と漢字 国家試験対策　ウォーミングアップ」「ウォーミングアップワークブック」を使った学習の進め方については、e-ラーニング学習支援システム上に配信されるオリエンテーション動画にて、候補者及び学習支援担当者向けに説明している。

（ⅲ）自己学習計画シート

日々の学習と就労を両立させ、計画的に自己学習を進める習慣をつけるとともに、持続的に学び続ける力を養うための計画シートで、学習支援担当者による候補者の学習進捗状況の把握にも活用できる。

通信添削の試験範囲ごとに、到達目標達成に向けた学習内容を具体的に示している。

（ⅳ）通信添削試験

「ウォーミングアップ」「ウォーミングアップワークブック」を出題範囲とした「ウォーミングアップ試験」を各受入れ施設にて実施し、学習の進捗を確認する。

試験結果報告書に記載された項目別の得点率を参考に復習する。

候補者の学習方法	「ウォーミングアップ」を見ながら、「ウォーミングアップワークブック」を使って学習する。2 か月で最低 2 回修了するように学習計画を立てる。 ① 学習計画に従って、学習を進める。 ② 1．第 1 章 よく出る漢字・第 2 章　　わかりにくい漢字 ・ワークブックを使って練習し、漢字、熟語の意味を覚える。 ・ワークブックの例文で使い方を確認する。 ・練習問題、「まとめのテスト 1 ～ 3」で習得できたか確認する。 2．第 3 章　よく出る文法 ・各文型の意味を理解する。 ・各文型が国家試験の中でどのように使われているかを例文で確認する。 ・ワークブックの問題で文型の使い方を学習する。 3．第 4 章 長い漢字の言葉 ・言葉のグループ分けに関係がある漢字（例：者・法・症など）の意味を理解する。 ・長い言葉の区切り方を練習し、それぞれの言葉をどのように理解していくのかを学習する。 ・ワークブックで練習する。 4．第 5 章 問題の捉え方 ・全体をよく読んで、問題に対する考え方が理解できればよい。

	５．第６章 法律文をやさしく ・テキストにある法律文を読み、今後学習する法律文がどのようなものかを知る。意味は難しいので理解できなくてもよく、イメージが掴めればよい。 ・「覚えておきたい言葉」の意味を理解し、覚える。 ・ワークブックの問題で知識の確認をする。 ６．付録は覚えなくてよいが、漢字や言葉の使われ方を確認する。 ７．ワークブック「まとめのテスト４」を解く。 ８．ワークブック「総合問題」で習得できたかを確認する。 ９．ワークブック「読み物」で、今までの学習で、介護専門テキストがどのくらい読めるようになったかを確認する。 ③ 漢字や言葉の意味は、覚えるまで繰り返し学習する。 ④ 学習支援による「ウォーミングアップ試験（予定）」を実施要領に従い受験する。 ⑤ 戻ってきた試験結果により復習する。
研修指導者のかかわり方	① ２か月で学習ができるように、候補者と学習計画を立てる。 ② 学習の進捗に従い、適宜ワークブックの「まとめのテスト」を実施し、理解度、定着度を把握する。 ③ 学習支援による「ウォーミングアップ試験（予定）」を実施要領に従い実施する。（試験時間 40 分程度） ④ 戻ってきた試験結果により復習させる。

（5）学習目標：国家試験対策学習への準備

学習期間の目安：4 か月

（ｉ）テキスト

参考学習教材名	**「始めよう！外国人のための介護福祉士国家試験対策」** 介護の日本語学習から国家試験対策の介護専門学習にスムーズに移行できるようにすることが目的のテキスト。日本の社会事情、介護の必要性を理解し、介護保険、高齢者の身体の特徴などを学習し、日本の介護のイメージが掴めるようにしてある。二人の高齢者を中心にストーリー展開させ、イラスト、漫画などを使い理解しやすいようになっている。 併せて、日本語の語彙学習もできるように言葉と意味のリストをつけ、練習問題も日本語と介護の問題を掲載してある。
構成	第 1 章 日本の社会 第 2 章 高齢者のからだの特徴 第 3 章 人間のからだ 第 4 章 脳血管障害と認知症 第 5 章 高齢者に多い病気 第 6 章 「人間の尊厳と自立」と日本の法律 第 7 章 日本の社会保険 第 8 章 介護保険について 第 9 章 介護保険の申請から認定まで 第 10 章 介護保険のサービス 第 11 章 介護サービスの利用方法 第 12 章 介護にかかわる職種 第 13 章 介護福祉士 ＊各章末「言葉と意味のリスト」「言葉の問題」「介護の内容の問題」
学習期間	4 か月
学習時間	1 日約 1 時間

（ii）自己学習計画シート

日々の学習と就労を両立させ、計画的に自己学習を進める習慣をつけるとともに、持続的に学び続ける力を養うための計画シートで、学習支援担当者による候補者の学習進捗状況の把握にも活用できる。

試験範囲の到達目標達成に向けた学習内容を具体的に示している。

（ⅲ）集合研修

介護専門学習の準備として「始めよう！外国人のための介護福祉士国家試験対策」の概要を学ぶ講義、及びこれまで学習した介護の言葉と漢字等を出題範囲とした模擬試験からなる集合研修を実施する。後述の動画講義を使った効果的な学習方法についても説明。

（ⅳ）動画講義

「始めよう！外国人のための介護福祉士国家試験対策」各章の押さえるべきポイントを取り上げた動画講義を、e-ラーニング学習支援システム上に配信する。

（ⅴ）通信添削試験

「始めよう！外国人のための介護福祉士国家試験対策」を出題範囲とした通信添削試験を各受入れ施設にて実施し、学習の進捗を確認する。

試験結果報告書に記載された問題別の得点率を参考に復習する。

候補者の学習方法	① 本文を何度も読む。スムーズに読めるように音読する。 ・言葉の意味がわからないときは、各章の言葉のリストを見る。 ・日本語、内容がよく理解できないときは、担当者などに質問する。学習相談も活用する。 ② 各章の言葉のリストに載っている言葉と意味を覚える。 ③ e-ラーニング上の動画講義を視聴し、各章のポイントを確認する。 ④ 言葉の問題を解く。 ⑤ 問題を解く。 初めは本文を見ながらやってもよいが、見ないでできるようになるまで繰り返して学習する。 ⑥ 学習支援による「始めよう！外国人のための介護福祉士国家試験対策試験」を実施要領に従い受験する。 ⑦ 採点後返却された試験結果により復習する。

研修指導者のかかわり方	① テキストの日本語はわかりやすいが、内容はやや高度であるため、可能ならば、候補者と一緒にテキストを読み、候補者がわからないところを説明する。実際の生活、仕事に連動させて考えられようにするとよい。 ② 候補者に e-ラーニング上の動画講義を視聴してもらう。可能ならば、候補者と一緒に視聴し、各章のポイントについて補足や説明をする。難しいようであれば、視聴前に①を行い、ある程度予習をしたうえで候補者に視聴してもらい、視聴後に改めて理解できなかった点などを確認する。 ③ 各章の学習が終わったらテキストの「言葉の問題」「問題」をコピーして解かせる。 ④ 問題はできるまで、何度も繰り返して実施する。 ⑤ 学習支援による「始めよう！外国人のための国家試験対策試験（予定）」を実施要領に従い実施する。（試験時間 60 分程度） ⑥ 採点後返却された試験結果により復習させる。

（b）日々の介護現場での仕事を通した学習

学習１年目は、介護の日本語学習を進めながら、下記の学習目標を意識して取り組む。

施設・事業所で実際に用いる介護の言葉のなかで、候補者が理解できない言葉については、研修指導者が意味を説明するなど候補者の言葉の学習を促す。

今後、業務を進めていくにあたり、研修指導者をはじめ、職員と候補者との間で言葉の認識の相違をできるだけ小さくしていく。

そして、施設・事業所にある新人職員の養成に関するマニュアルやパンフレット、冊子などを活用していく。まずは、施設・事業所にあるものを使って、丁寧にじっくりとかかわる。

以下で示す OJT とは、日々の介護現場での業務を通した学習をいう。

（1）学習目標：施設・事業所の雰囲気に慣れる

学習時期等：就労 1～2 か月目

[学習内容]	[候補者の学習方法]	[研修指導者のかかわり方]
1）施設・事業所の方針等の理解	・施設長はじめ、研修指導者、各種専門職による OJT を受ける。 ・施設・事業所のパンフレット、冊子、マニュアル等の読解 ・各職種職員の業務の見学と質問 ・申し送り等への参加 ・実際に声を出して覚える。	・職員養成等マニュアルの活用 ・施設・事業所の職員構成と業務内容の説明 ・施設・事業所で用いる言語の説明と整理 ・候補者の理解を促すため、時間をかけてかかわる。 ・具体的な例示を行う。
2）実際の仕事場で使用されている言語の整理と確認	・施設・事業所で用いられている言語のリストを作り、意味のわからない言葉は、研修指導者に質問する。 ・仕事を通じて研修指導者に質問する。	・各職員が共通言語を用いる。 ・曖昧な表現をなくす。 ・施設・事業所で用いられている言語に対する候補者の理解度の把握

（2）学習目標：OJT を通じて職員構成を業務内容と共に理解する

学習時期等：就労 3～8 か月目

[学習内容]	[候補者の学習方法]	[研修指導者のかかわり方]
1）どのような職種の職員が働いているのか業務内容を含めて整理と理解	・施設・事業所にある新人職員養成マニュアルなどで確認する。 ・各専門職から説明を受ける。 ・各専門職の業務を見学、質問してその内容を整理、理解する。	・各専門職から話が聞けるように調整する。 ・各専門職は、連携して利用者の生活を整えていることを意識させる。
2）介護職員の業務内容とその意味の整理と理解	・介護や支援が必要な場面に担当職員と入り、どのような業務があるのか、見て、聞いて、実際に行う。 ・何度も繰り返し実践して身につけていく。 ・疑問、不明なところは質問をして整理する。	・介護や支援が必要な場面に候補者と一緒に入り、利用者への言葉かけやかかわりを見せる。 ・かかわりなどを見せるだけではなく、その根拠を説明する。 ・実際に候補者にも実践をさせる。
3）介護職員間や他職種との連携の意味と必要性の理解	・介護職員のミーティングに参加して学ぶ。 ・申し送りに参加して、どのような報告がなされているかを知る。 ・各場面での職員間でのやり取りから学ぶ。	・候補者を可能な限り介護職員間のミーティングに参加させ、職員間の連携の様子を見せる。 ・申し送り等にも参加させ、各専門職同士の連携の様子より学ばせる。 申し送り後に候補者に何が報告されたかの確認をするなどして、理解度の把握に努める。

（3）学習目標　　OJT を通じて利用者の疾病をはじめとする状態を理解する

学習期間等：就労開始 9～12 か月目

[学習内容]	[候補者の学習方法]（※注）	[研修指導者のかかわり方]（※注）
利用者特性（高齢特性、障害特性、疾病等）の整理と理解	・利用者に関する記録を読み、どのような疾病を有しているかを把握する。その際、わからない言葉は、研修指導者に質問する。 ・利用者の特性をまとめた利用者ノートを作って、担当している利用者ついて一人ひとり覚えていく。	・候補者が利用者の記録物を見る場合には、個人情報保護等の注意事項をしっかりと伝える。 ・利用者の特徴に関してアドバイスする。

※注：学習方法やかかわり方における留意点

施設・事業所で業務を行うために必要な利用者の情報を得ることで、利用者に対する支援をスムーズに行うようになることがこの時点での優先的な目標となるが、同時に日々の利用者に対する支援が介護福祉士の国家試験につながっていくことを理解してもらう必要がある。利用者一人ひとりの状態を理解し、適切な支援を行うための知識を得ることは、2 年目以降に本格的な介護福祉士国家試験の学習を始めるうえで、大きな力となる。

〇ライブ講義「日本語読解」「生活支援技術」

介護現場及び介護専門学習において必要な日本語力と、介護現場から得る知識や情報を国家試験対策学習に繋げる力を養うことを目的として、ライブ講義を実施する。

・ライブ講義「日本語読解」（全３回）

介護導入研修で配布したテキスト「介護の言葉と漢字国家試験対策　段階別事例問題読解」を使用し、候補者が介護の知識や理論を学ぶ上で必要な“日本語の読解力”を養い、自ら教材を読み進める力を身に着けることを目的とした講義を実施する。

・ライブ講義「生活支援技術」（全５回）

「生活支援技術」は日々の介護業務に直結しているため、「介護導入研修テキスト」の内容について定期的に振り返りを行い日々の業務の中で再確認することで知識の定着を図る。また、講義の中に国家試験過去問題の演習を取り入れることで、介護現場と介護の理論、さらには国家試験を繋げて学習することへの意識づけを図る。

その他、各種学習支援ツールについては、「（1）学習支援ツールについて」（P.24～32）をご参照ください。

ⅱ．学習２年目の学習目標、学習方法等

（1）学習目標：国家試験の基礎知識の習得

学習 2 年目の学習目標は「国家試験の基礎知識の習得」である。学習 1 年目で国家試験学習に入る準備として行った、生活支援技術の学習及び、日本の社会、日本の高齢者、介護保険についての全体像を知るための学習を踏まえ、学習 2 年目では本格的に国家試験対策の学習に入る。

（ｉ）テキスト

参考学習教材名	**「外国人のための介護福祉士国家試験対策テキストⅠ・Ⅱ・Ⅲ」** **サブテキスト「問題集」「これだけは覚えよう！ワークシート」** 国家試験のカリキュラムの内容が、ここまでの学習で漢字力、読解力を養ってきた候補者に読めるレベルの日本語で書かれている。 但し、日本語として理解はできても、介護専門知識としての理解は難しく、項目によっては内容解説が必要である。 研修指導者が候補者との学習の中で、テキストを読み進めながら説明を補足することに加え、学習支援事業のオンライン研修、集合研修、学習相談等を積極的に活用する。
構成	**外国人のための介護福祉士国家試験対策** **・テキストⅠ「人間と社会」「医療的ケア」** Ⅰ　人間の尊厳と自立 Ⅱ　人間関係とコミュニケーション Ⅲ　社会の理解 Ⅳ　医療的ケア **・テキストⅡ「介護」** Ⅰ　介護の基本 Ⅱ　コミュニケーション技術 Ⅲ　生活支援技術 Ⅳ　介護過程 **・テキストⅢ「こころとからだのしくみ」** Ⅰ　こころとからだのしくみ Ⅱ　発達と老化の理解 Ⅲ　認知症の理解 Ⅳ　障害の理解

	・テキストⅠ・Ⅱ・Ⅲ「問題集」 項目別「一問一答」「○×問題」「五択問題」 （総合問題含む）を掲載 ・テキストⅠ・Ⅱ・Ⅲ「これだけは覚えよう！ワークシート」 国家試験に必須の基礎知識をまとめるための ワークシート。シートはブックインブック式になって いるので、コピーしてできるようになるまで 何度も学習する。
学習期間	1 年
学習時間	1 日 1 時間（候補者の理解度による）
学習方法	通信添削の範囲及び日程に従って、自己学習チェックシートを使って、担当者、候補者で学習計画を立てる。計画には余裕を持たせ、通信添削実施 1 週間前には一通り学習が終わるようにし、通信添削直前の 1 週間は試験範囲全体の復習に充てるようにする。学習計画には担当者による確認テストの実施を盛り込むようにする。
確認テスト	候補者が学習した内容について、翌日試験をする。1 回 10 分ぐらいでできる内容にする。 確認テストには「問題集」の問題を活用する。そのままコピーしたものでよい。時間がない場合は、口頭でのＱ＆Ａ でもかまわない。学習を確認するということが重要である。

テキストの学習を進めるための支援として、以下のような学習ツールがあるのでこれらを利用する。

（ⅱ）自己学習チェックシート

候補者が自ら学習計画を立て、学習スケジュール管理をすることで、継続的に学び続ける力を養うための計画・チェックシートで、学習支援担当者による候補者の学習進捗状況の把握にも活用できる。

通信添削の試験範囲ごとに、到達目標達成に向けた学習内容を具体的に示している。

① 通信添削実施日程を確認し、学習時期の目安を参考に学習計画を立てる。

② 各種動画講義を活用しながら、テキスト→ワークシート→問題集の流れで学習する予定期間を「セルフ CHECK」の欄に記載。終えたら、実施期間を記載。

③ 通信添削試験実施後は結果を記入し、必ず復習を行う。復習した日を記載する。

④ 施設の担当者にチェックシートを見せて、サインをもらう。

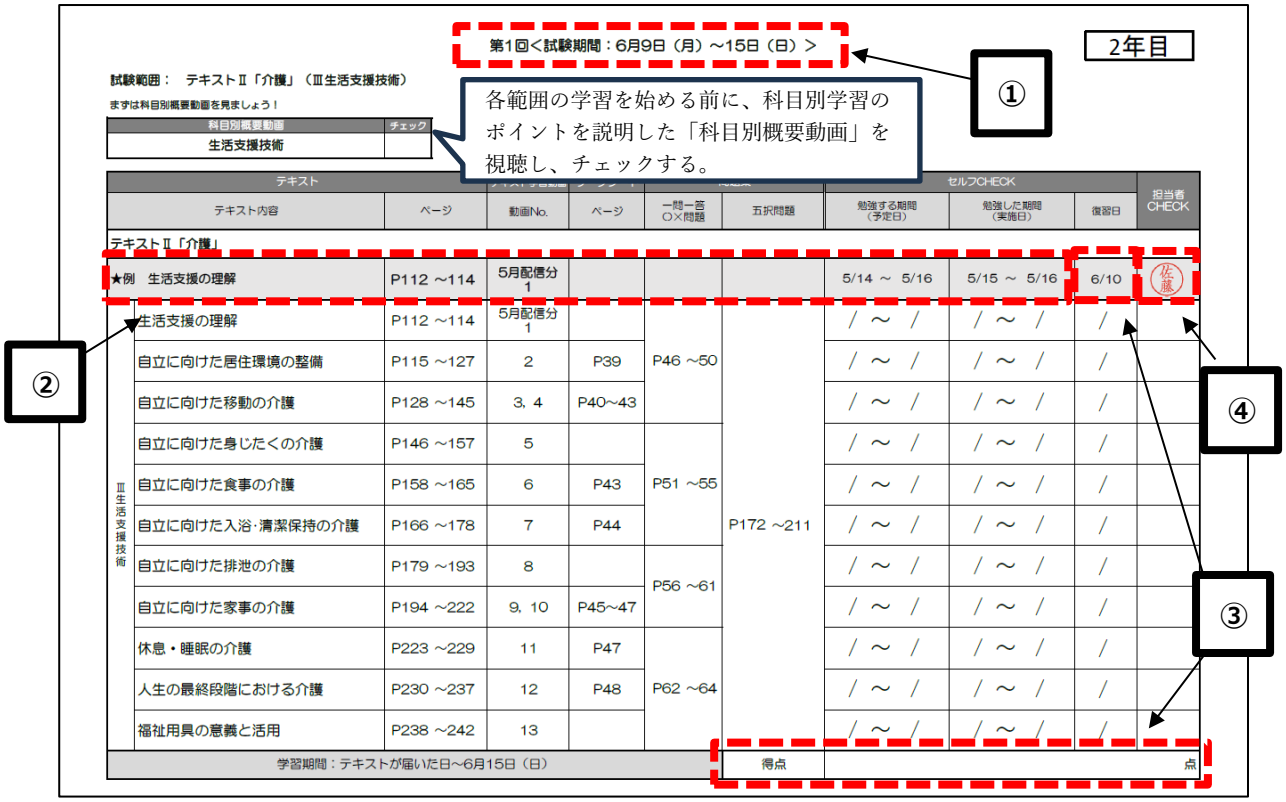

（ⅲ）ライブ講義

○通信添削試験復習講義（全 7 回）

年間を通して、通信添削試験の内容を振り返りながら学習内容や要点の確認を行う講義を実施。

○振り返り補習講義

後述の「振り返り補習テスト」に加え、学習 2 年目の 1 年間で学んだ国家試験科目の復習講義を行い、出題範囲の基礎固めを行う。（模擬試験成績不振者を主な対象とする）

（ⅳ）動画講義（e-ラーニング学習支援システム上に配信）

○科目別概要動画

国家試験の出題範囲である 12 科目について、出題のポイント、日常の業務との関連性、要点やキーワードなどをまとめた動画で、科目別学習方法を国家試験対策専門家が分かりやすく示す。

○テキスト学習動画

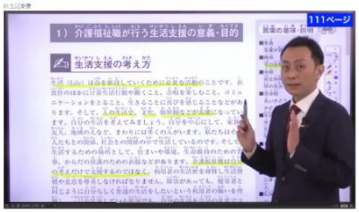

年間を通して、介護の専門学習として国家試験の出題範囲である 4 領域 12 科目の基礎を網羅するため 、「国家試験対策」シリーズのテキストを使用した 動画講義を科目に分けて配信する。

○ポイント解説動画

国家試験合格のためのポイントに限定した、テキスト学習動画よりも詳しく発展的な内容の動画を配信する。動画の最後には国家試験問題をベースとした演習問題が入っている。テキスト学習動画と組み合わせて活用することで、知識の定着を図る。

（ｖ）通信添削

「国家試験対策」シリーズのテキストを出題範囲とした通信添削試験を各受入れ施設にて実施し、学習の進捗を確認する。実施後は、試験結果報告書を参考に間違った問題を中心に復習する。

年度末には、模擬試験成績不振者を主な対象とした「振り返り補習テスト」を実施する。

（vi）集合研修

1 年間の介護専門学習に対する理解度を確認するためのオリジナル模擬試験を実施。その後、模擬試験の問題を使用し、受験年度に向けて必ず押さえておきたい語彙や、事例問題の読解に焦点を当てた解説講義、苦手とする候補者が多い介護過程の講義も実施する。

介護過程の講義では、対訳付の「EPA 介護福祉士候補者が介護過程を理解するための手引き」を配布する。

候補者の学習方法	① 自己学習チェックシートを活用して学習計画を立てる。 ② 学習計画に従って、科目別概要動画・テキスト学習動画・ポイント解説動画を活用しながら学習を進める。 ③ テキストを何度も読む。音読をした方がよい。 ④ 1 日の学習範囲終了後、「問題集」の「一問一答」「○×問題」などで学習内容が理解できたかを確認する。「ワークシート」が対応している場合は必ず解いて、知識の定着を図る。 ⑤「問題集」の「一問一答」、「ワークシート」は重要なポイントを取り上げているので、理解できるまで繰り返し学習する。 ⑥ 前日学習した内容について、担当者による学習確認のテストを受け、できなかった内容については復習する。 ⑦ わからない言葉や内容はまとめておく。 ⑧ わからないことは、そのままにせず、研修指導者や学習支援事業の学習相談等に質問する。 ⑨ 学習支援事業による「通信添削」を実施要領に従い受験する。 ⑩ 採点後返却された試験結果を確認し、テキスト・動画講義を活用して復習する。
研修指導者のかかわり方	① 学習計画に従って、上記確認テスト（所要時間：10～15 分程度）を実施する。 ② ・自己学習チェックシートを活用して学習の進捗状況を把握し、確認テストで定着を確認する。 候補者が学習した内容について、翌日試験をする。1 回 10 分ぐらいでできる内容にする。 「問題集」の問題を活用する。そのままコピーしたもので良い。時間

	がない場合は、口頭でのＱ＆Ａでもかまわない。 学習を確認するということが重要である。 ・「ワークシート」を使って、基礎知識の定着を適宜確認する。 ③ 確認テストで不正解だった問題は、日を改めて再度テストをする。 ④ 学習支援事業による「通信添削」を実施要領に従い実施する。（試験時間 45～60 分程度） ⑤ 採点後返却された試験結果により復習させる。その際、動画講義の視聴状況などもチェックする。

科目別学習のポイントについては、「Ⅳ．国家試験科目別学習のポイント」（P.65～87）をご参照のこと。
その他、各種学習支援ツールについては、「（１）学習支援ツールについて」（P.24～32）をご参照のこと。

ⅲ．学習3・4年目の学習目標、学習方法等

学習 3 年目は、2 年目に習得した各科目の基礎的知識を再確認し、知識を確実なものとすること、また、各科目の内容を関連させ、より幅広く総合的な理解力を養い、国家試験合格へと結びつけていくことが目標である。
そのため、候補者が国家試験受験の日まで仕事と日常生活、そして心身の健康が維持でき、無理なく継続して取り組める学習プログラムを立てて計画的に学習を進めていく。特に後半は学習時間が確保できるような勤務体制にすることが望ましい。
学習 4 年目（滞在延長者）は、前年度までに学習した基礎知識と弱点分野を再確認し、国家試験合格を目指すため、原則として学習 3 年目と同じスケジュールで学習を進めていく。

■使用教材：

・外国人のための介護福祉士国家試験対策（全 5 冊）
　「新カリキュラムⅠ・Ⅱ・Ⅲ」
　「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 問題集」
　「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ これだけは覚えよう！ワークシート」
・新データ及びテキスト改訂箇所冊子
・EPA 介護福祉士候補者が介護過程を理解するための手引き
・自己学習チェックシート

候補者が自ら学習計画を立て、実施・振り返りを繰り返すことで、国家試験合格に向けて効果的・効率的に学習を進められるようにするためのツール。また、学習支援担当者による候補者の学習進捗状況の把握にも活用できる。
さらに、国家試験合格に欠かせない重要語句(キーワード)を科目別

にまとめた「キーワード集」も掲載。まだ覚えていないキーワードや既に覚えたキーワードがすぐに確認できるよう「チェック欄」を設けているので、適宜活用しながら学習を進める。

★自己学習キーワード集①

《領域：人間と社会・医療的ケア》

番号	科目	確認項目	チェック1回目	チェック2回目	チェック3回目
1	人間の尊厳と自立	生存権			
2		ノーマライゼーション			
3		ソーシャルロールバロリゼーション			
4		インテグレーション			
5		インクルージョン			
6		QOL			
7		インフォームド・コンセント			
8		リビングウィル(事前指示書)			
9		尊厳死			
10		アドボカシー			
11		エンパワメント			

番号	科目	確認項目	チェック1回目	チェック2回目	チェック3回目
22	人間関係とコミュニケーション	フォロワーシップ			
23		ティーチング			
24		コーチング			
25		スーパービジョン			
26		コンサルテーション			
27		合計特殊出生率			
28		人口置換水準			
29		育児休業制度			
30		子の看護休暇			
31		介護休業制度			
32		介護休暇			

（1）前半：全科目の復習と基礎的な知識の整理

学習 3 年目の前半は、学習 2 年目で学習した各科目の内容を復習しながら、基本的な知識を整理する。

学習 4 年目は、受験した国家試験の問題を振り返り、合格のために必要なことを再確認し、モチベーションの向上につなげる。

（ⅰ）ライブ講義

〇国家試験対策講義（第 1 回）

国家試験ガイダンス及び第 37 回介護福祉士国家試験解説講義を実施する。直近の介護福祉士国家試験問題に事前に取り組んだうえで解説を聴くことで、国家試験の全体像を把握するとともに、合格に向けた自分の課題を見つけ、今後の学習に繋げる。

〇通信添削予習講義（第 1～3 回）

通信添削の試験範囲全体を領域単位で復習しながら、各科目のポイントを解説する通信添削予習講義を行う。科目間のつながりを意識した学習を提供するとともに、通信添削を通した知識の確認・定着を図る。

（ⅱ）動画講義「ポイント解説動画」

学習 2 年目より継続して、国家試験合格のためのポイントを取り上げた動画を配信する。苦手科目の勉強等に補助的に活用することで、重要項目の理解を深める。

（ⅲ）集合研修・模擬試験（第 1 回）

・模擬試験・解説講義

国家試験本番を想定した環境で、模擬試験を実施する。その後、重要ポイントや外国人が躓きやすい弱点分野に焦点を当てた模擬試験解説講義及び確認テストを実施する。

・合格者へのインタビュー

国家試験に合格した先輩から具体的な学習方法等の体験談を聞き、学習に対する悩みや疑問等

を解消し、モチベーションの維持・向上につなげる。

（ⅳ）通信添削試験（第 1～3 回）
３回に分け、パートごとを出題範囲とした通信添削試験を各受入れ施設にて実施し、これまでの学習の定着度と理解度を確認する。
試験結果報告書を参考に、間違った問題を中心に復習する。

（２）後半：国家試験問題に対する解答力の養成
国家試験問題を読み解く日本語力や、学習した知識を使って正しい選択肢を選ぶ能力を養い、実践的な学力を積み上げることを目標とする。

（ⅰ）動画講義「ポイント解説動画」
学習 2 年目より継続して、国家試験合格のためのポイントを取り上げた動画を配信する。苦手科目の勉強等に補助的に活用することで、重要項目の理解を深める。

（ⅱ）通信添削試験（第 4～6 回）
各回、国家試験問題構成の縮約版とした通信添削試験を各受入れ施設にて実施し、国家試験全範囲の知識の定着度と理解度を確認する。
試験結果報告書を参考に、得点力の強化につながる学習を行う。

（ⅲ）ライブ講義「国家試験対策講義」（第 2・3 回）
直前に受験した模擬試験や通信添削試験を扱った解説講義に加え、国家試験直前の学習方法、試験当日の準備や心構えなどに関するアドバイスを行う。

（ⅳ）集合研修・模擬試験（第 2 回）
国家試験本番を想定した環境で、模擬試験を実施する。その後、重要ポイントや外国人が躓きやすい弱点分野に焦点を当てた模擬試験解説講義及び確認テストを実施する。

（３）その他
・介護計画の作成や、ケアカンファレンスへの参加等による実践的な学習
・e-ラーニングの国家試験過去問題各種演習機能の活用
・実務者研修の「介護過程Ⅲ」の受講など

国家試験合格に向けての学習ポイント	・学習３・４年目では、基本的な知識を復習しつつ、領域ごとにキーワードを振り返るライブ講義や模擬試験、過去問題演習を通して、領域や科目間のつながりを意識した実践的な学習をしていく必要がある。 ・候補者はテキストを読むことで多くの情報をインプットしているが、試

	験問題で正答を見つけるという形でアウトプットしていく技術はまだ足りていない場合が多い。どのような尋ねられ方をしても、正答を見つけることができるように、過去問題を中心に問題を解き、項目一つひとつの理解を深めていく。 ・年度後半から直前期にかけては、過去問題や模擬試験の問題を繰り返し読み解いていくことで、本番での得点力を高めていく。
候補者の学習方法	①国家試験までの学習計画を研修指導者と一緒に立てる。 ②各科目の理解度を、通信添削、模擬試験、過去の国家試験問題を解答することで確かめる。 ③問題を解いた後は、必ずその内容をテキスト「新カリキュラムⅠ・Ⅱ・Ⅲ」で確認して、全体のつながりを常に意識する。 ④模擬試験の解説等を丁寧に読み、理解しにくいところは研修指導者に聞いたり、学習支援事業の各種研修時や学習相談で確認するなどして、あいまいな理解にしない。 ⑤介護過程Ⅲ等の受講に関して、研修指導者をはじめ施設・事業所の方としっかり相談をする。 ⑥受験直前期は、できるだけ多くの問題を解くようにする。
研修指導者のかかわり方	①国家試験までの学習計画を候補者と一緒に立てる。計画は学習の進捗に合わせて、適宜見直す。 ②過去問題等を解いてもらい、理解度を確認する。正答できなかった問題について、理由を把握し、学習に反映させる。考えられる理由は以下の通り。 1)漢字や言葉の意味がわからない。 2)文章全体の意味がわからない。 3)正答に至る知識がない。 ③通信添削、模擬試験等の結果から候補者の相対的な位置を把握する。 ④候補者の健康とモチベーションを維持する。

科目別学習のポイントについては、「Ⅳ．国家試験科目別学習のポイント」（P.65～87）をご参照ください。
その他、各種学習支援ツールについては、「（１）学習支援ツールについて」（P.24～32）をご参照ください。

標準的な学習プログラム（予定）　＜EPA介護福祉士候補者の就労開始から国家試験受験までの就労月別＞

学習年度	介護の知識・技術 学習目標／学習内容等	介護の日本語 学習目標／学習内容等	学習支援等	（参考）2024 年度実施予定 学習支援等
8 月 9 月 10 月 11 月 12 月 1 月 2 月 3 月 4 月 5 月 6 月 7 月 8 月 9 月 10 月 11 月 12 月 1 月 2 月 3 月 4 月 5 月 6 月 7 月 8 月 9 月 10 月 11 月 12 月 1 月	就労開始～ 学習1年目 学習2年目 学習3年目 ≪日々の介護現場での仕事を通した学習≫ **■目標：施設・事業所の雰囲気に慣れる。** 【学習内容】 ・施設・事業所の方針等の理解 ・実際の仕事場で使用されている言葉の整理と確認 **■目標：職員構成を業務内容と共に理解する。** 【学習内容】 ・どのような職種の方が働いているのか業務内容も含む整理と理解 ・介護職員の業務内容とその意味の整理と理解 ・介護職員の業務パターンとその業務内容の整理と理解 ・介護職員間、介護職員と他職種との連携の意味と必要性の理解 **■目標：利用者の疾病をはじめとする状態を理解する。** 【学習内容】 ・利用者の特性(高齢特性、障害特性、疾病等)の整理と理解　＜P.47～49参照＞	**■目標：基礎漢字、カタカナ語の復習** 【学習内容/参考教材】『看護・介護の言葉と漢字ワークブック（やさしい漢字とカタカナ語）』による基礎漢字約300字、カタカナ語を復習 **■目標：文法の復習** ・就労前日本語研修で使用した教材で文法の復習　＜P.33～35参照＞ **■目標：介護の頻出漢字と語彙の習得** 【学習内容/参考教材】介護の頻出漢字約450字と約2000語彙を習得 ・「介護の言葉と漢字ハンドブック」 ・「介護の言葉と漢字ワークブック」 ・「言葉の使い方ドリル」 **■目標：読解力・速読力の養成** 【参考教材】「国家試験対策 段階別事例問題読解」　＜P.36～40参照＞ **■目標：国試頻出漢字・語彙等の習得** 【参考教材】・「国家試験対策ウォーミングアップ」 ・「ウォーミングアップワークブック」　＜P.41～43参照＞	**■左の学習を支援するため、下記の学習支援等を実施。** ・学習教材の提供 ・（就労開始時）日本語習熟度テストの実施、個別学習アドバイスの提供 ・介護の漢字・語彙等の定着度を測る定期的な確認テストの実施及び学習アドバイスの提供 ・日本語読解力の養成及び生活支援技術の習得等を目標としたライブ講義の実施 ・国家試験対策学習への準備学習を行う集合研修の実施 ・自己学習計画シート、チャレンジ問題等、自己学習ツールの提供 ・研修好事例等の提供 ・（都道府県を通じた）施設での研修経費への助成、等	やさしい漢字とカタカナ語試験 第 1 回漢字試験 オリエンテーション動画 第 2 回漢字試験・ライブ講義 第 3 回漢字試験・ライブ講義 動画講義 第 4 回漢字試験・ライブ講義 集合研修・動画講義・WU 試験 ライブ講義 動画講義・ライブ講義 「始めよう！国家試験対策」試験
	■目標：国家試験対策学習への準備 【学習内容】 1. 日本語から国家試験学習へ「国家試験の基礎知識の習得」への円滑な移行を図るため、日本の社会、日本の高齢者、日本の介の全体像を教材等により捉える。 【参考教材】『始めよう！外国人のための介護福祉士国家試験対策』 2. 介護福祉士として必要な基本の生活支援技術の習得／介護福祉士国家試験の内容の理解、等 ＜P.44～46参照＞ **■目標：国家試験の基礎知識の習得** 【学習内容】 ・学習教材、学習支援事業（集合研修、オンライン研修、通信添削指導）等を活用して、以下の内容を学習。 ・筆記試験の把握と理解(4領域と領域ごとの科目の内容) （1）領域：人間と社会 ・科目「人間の尊厳と自立」、「人間関係とコミュニケーション」、「社会の理解」 （2）領域：介護 ・科目「介護の基本」、「コミュニケーション技術」、「生活支援技術」、「介護過程」 （3）領域：こころとからだのしくみ ・科目「こころとからだのしくみ」、「発達と老化の理解」、「認知症の理解」、「障害の理解」 （4）領域：医療的ケア ・科目「医療的ケア」 （5）総合問題 ・4領域(【人間と社会】【介護】【こころとからだのしくみ】【医療的ケア】)で学んだ知識の活用と事例読解に必要な日本語力の養成。 【参考図書】 ・『外国人のための介護福祉士国家試験対策』 テキストⅠ「人間と社会」「医療的ケア」 テキストⅡ「介護」 テキストⅢ「こころとからだのしくみ」 テキストⅠ・Ⅱ・Ⅲ「問題集」 テキストⅠ・Ⅱ・Ⅲ「これだけは覚えよう！ワークシート」 ＜P.50～54参照＞		**■左の学習を支援するため、下記の学習支援等を実施。** ・学習教材の提供 ・国家試験の基礎知識の定着度を測る定期的な通信添削指導の実施及び学習アドバイスの提供 ・国家試験の基礎知識の習得等を目標とした集合研修の実施 ・国家試験対策動画講義、ポイント解説動画講義の提供 ・テキストの読解力を養うライブ講義の実施 ・自己学習チェックシート、チャレンジ問題等、自己学習ツールの提供 ・介護過程Ⅲ、介護技術講習会等の内容に関する情報提供 ・研修好事例等の提供 ・（都道府県を通じた）施設での研修経費への助成、等	オリエンテーション動画・動画講義 動画講義・ライブ講義・通信添削① 動画講義・ライブ講義・通信添削② 動画講義・ライブ講義・通信添削③ 動画講義・ライブ講義・通信添削④ 動画講義・ライブ講義・通信添削⑤ 動画講義・ライブ講義・通信添削⑥ 集合研修 ライブ講義・通信添削⑦ ライブ講義・補習テスト・補習講義
	■目標：全科目の復習と基礎的な知識の整理 （1）介護福祉士国家試験の各科目の出題内容の理解　（2）計画に基づいたサービス提供の意味と必要性についての理解 【学習内容等】 ・学習教材、オンライン研修、集合研修、通信添削指導等（学習支援事業）／・介護計画の作成や、ケアカンファレンスへの参加等による実践的な学習 ・通信添削指導（学習支援事業）等により習得度を確認。 **■目標：国試問題に対する解答力の養成** 【学習内容等】 ・集合研修（模擬試験含む）への参加／・通信添削指導（学習支援事業）等により理解度を確認／・e-ラーニングの国家試験過去問題各種演習機能の活用 ＜P.54～57参照＞ **■目標：実務者研修の「介護過程Ⅲ」の受講など**		**■左の学習を支援するため、下記の学習支援等を実施。** ・学習教材の提供 ・国家試験の基礎知識の定着度及び総合的な理解力を測る定期的な通信添削指導の実施及び学習アドバイスの提供 ・国試受験対策を目的とした集合研修の実施 ・集合研修において模擬試験を実施し、個別成績等を提供 ・国家試験の日本語の捉え方等を学ぶライブ講義の実施 ・自己学習チェックシート、チャレンジ問題メール等、自己学習ツールの提供 ・研修好事例等の提供 ・（都道府県を通じた）施設での研修経費への助成、等	オリエンテーション動画・動画講義 動画講義・ライブ講義・通信添削① 集合研修①・動画/ﾗｲﾌﾞ講義・通信添削② 動画講義・通信添削③・ライブ講義 動画講義 通信添削④・ライブ講義 集合研修②・動画講義・通信添削⑤ 動画講義・通信添削⑥ ライブ講義

介護福祉士国家試験受験

Ⅳ．就労開始後の日本語学習について

受入れ施設での就労開始後は、前章で記載した通り、業務を通じた介護技術の習得と共に、介護福祉士国家試験へ向けた学習が中心となる。一方、就労開始時点での候補者の日本語力には個人差があるため、日本語力が不十分な候補者に対しては、引き続き重点的な日本語学習への支援が必要である。ここでは、継続的な日本語学習が必要な候補者に対して行う日本語学習支援例を紹介する。候補者の弱点技能や業務内容、受入れ施設での支援体制等に合わせて取り入れていただきたい。

１．受入れ施設での日本語学習例

（1）業務を通じた日本語学習

◆日々の行動や介護現場とリンクさせる

・やさしい日本語で指示を出し、口頭での指示は復唱を促す

大切な言葉だけを短い文で伝えると伝わりやすい。「あのね」「さっき言ったけど」などは聞き取りの負担になるので、聞き取りに慣れるまでは、重要な情報を優先して伝えるように心掛ける。

参考：やさしい日本語

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/92484001.html

・話が伝わらないときは「繰り返し」や「言い換え」を試す

上記「やさしい日本語」を参考に、短く単純な文や言葉の「繰り返し」や「言い換え」により、情報を小出しにして伝える。

・メモを取る時間を与える

聞いたことを全て書き取るのではなく、内容のポイントを絞り、後で思い出せるメモを取れるようにする。図や表でもよい。数字、曜日などは時間がかかっても確実に書き取らせたほうが安心。書き取らせたら担当者が確認するとよい。

・伝達内容を候補者自身に再現してもらう

理解度は「わかりましたか」と聞くだけではなく、書いたメモを見せてもらったり、メモを見て伝達内容を言い直してもらうなどの方法で確認する。

・行動記録を書いてもらい、支援者が確認する

最初は時刻と行動を書き記すだけでもよい。文章で書けるなら、「実行したこと」と「気づき」など、事実（客観的なこと）と所感（主観的なこと）を分けて書くように促す。「毎日の「自分の行動」「利用者さんの行動」が簡単な言葉で伝えられるようになる」「時系列に沿って今日の出来事が書けるようになる」など、段階的に目標を設定してもよい。フォーマットやモデル文を準備すると書きやすい。

・「介護記録」を読む機会を定期的に与え、語彙の学習に繋げる

内容に応じて、段階的に読む部分や量、頻度を調整してもよい。候補者が重要だと思った語彙やよく使われる語彙は、翻訳アプリや単語カードに書き留めて調べる機会を与え、繰り返し

学習できるように支援するとよい。

・介護の専門用語は実際の利用者に当てはめて説明する（例：健側・患側）

介護現場では指導者と候補者の間で経験が共有されており、実際の利用者を見て説明すれば、言葉も覚えやすく、介護技術の習得にも繋がる。例えば、「健側」「患側」であれば、その後、漢字を見せて、健側の健は健康の健であること、患側の患は患者の患であることを説明すれば、漢字、意味、経験が結び付けられ記憶に定着しやすい。

・現場で目にするものは現場で覚える（例：福祉用具、薬、食品等）

福祉用具の名称、病名、症状の名称・対応方法、薬の種類、食品の名称など、目で見て分かるものは現場で覚えたほうがよい。加えて、オノマトペ（擬音語・擬態語）なども有効である。

重要なことは、現場で経験を通して学んだことを振り返って整理し、言葉を覚える機会を作ることで、そのためには、新しく学んだことや業務の記録を日記として残す活動が有効であると考えられる。

◆受入れ施設担当者による日常的な関わり

日本語能力が伸び悩む候補者に共通している特徴は、地道にコツコツとした学習が苦手であること、覚えたことをすぐに忘れてしまうこと、目標に向かって日程を逆算するような計画的な学習が不得手であること、自己評価が適切にできないこと、などがある。日本語能力が低迷している候補者に対して、就労時間の一部を自己学習の時間に充てるだけでは、学習成果が上がることは期待しにくいため、施設側による学習管理を行う必要がある。具体的な方法例は以下の通り。

・候補者の学習を管理する担当者を決め、候補者と相談しながら長期的な学習計画を立てる。候補者には短い単位（週単位、1 日単位）での学習計画・目標を考えてもらう。日本語能力は人によって異なるため、個人別の計画を立てることが望ましい。

・学習記録や学習日誌をつけさせ、担当者が進捗を確認し、必要に応じて候補者と相談しながら学習計画の見直しを行う。

・日常的に学習の継続を促すための声かけをし、周りが関心を寄せていることを候補者に認識してもらう。

・朝礼や会議、申し送り等の場面では、全体への説明の後、もしくは時間や場所を改めて、理解度が低そうな候補者に 1 対 1 のコミュニケーションの場を作り、候補者が聞き返しや質問をしやすい環境を作る。また、もう一度説明したり、分からなかったことを分かりやすい言葉に言い換えたり、あるいは辞書を片手に分からない言葉を調べながらじっくりと意味を確認するなど、個別の丁寧な対応をするとよい。

（2）座学を通じた日本語学習支援

◆学習目標の設定・学習計画の作成

・学習動機を維持するために、候補者自身に「どんな日本語スキルが必要か」「そのためにどんな勉強が必要か」を考えてもらう。定期的に見返せるように、候補者のノートなどに書き留め

ておくとよい。

・外国人就労者のための「就労場面で必要な日本語能力の目標設定ツール - 厚生労働省」を参考に、学習目標を設定する。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18220.html
ツール　https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/000773357.xlsx
手引き　https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/000773360.pdf
「ツール」の表を参考にして、候補者と相談しながら、「今できること」「3か月後/半年後/1年後/3年後にできるようになりたいこと」を確認し、学習の目標を設定することができる。

・学習目標の達成に向けた学習計画表を作成する。まずは「1週間の目標」「1週間の学習計画」「1週間の学習内容」「実行した学習内容」などが書ける表があるとよい。徐々に「3か月後」「半年後」などの長期目標と「1週間の学習計画」が関連付けられるようになるとよい。

◆訪日後日本語研修で使用した教材の継続学習

・一度解いた問題をもう一度解いたり、モデル会話や読解文を一緒に読む練習をする。

・単語の教材があれば、一人が母語訳を言い、もう一人が日本語を言う（あるいはその逆）など、複数の候補者に協働して学習してもらうのもよい。

・注意すべき点としては、日本語能力試験の対策問題集などにおける選択問題で、正答の説明に苦慮する場合、感覚的にニュアンスの違いを適当に説明してしまうと候補者に誤った知識を伝えてしまい混乱させてしまう恐れがあるため、外部の日本語教育の専門家に任せるなどした方がよい。

◆日記や日誌の活用

・生活場面や就労場面で気付いたことや気になった出来事を書いてもらう。3 行程度の短い分量から始めるとよい。

・指導者は、文法や漢字の間違いをチェックして添削する。候補者にとっては、音声と異なり視覚的に指摘された誤りは分かりやすく、学習に結びつきやすい。
ただし、赤ペンだらけになってしまうと候補者のモチベーションが下がってしまうので、訂正するのは「意味が全く分からないところ」、「重要な言葉」、「繰り返して発生する間違い」など、優先順位を決め、全体の 2～3 割くらいにとどめたほうがよい。文法的な説明や類似表現の解説など深入りしなくてよい。慣れてきたら、間違いの部分に下線を引いて、候補者に正しい表現を考えさせると自己チェック能力の養成にもつながる。

・活動が継続するように、短くても良いので担当者のコメントを入れたり、励ましたり褒めたりするポジティブなフィードバックも加え、候補者のモチベーションが維持するようにしたい。

◆学習方法のアドバイス

・候補者の目標に合わせて、実践できる学習方法を候補者と一緒に見つける。
例：「言葉は自分で小テストを作って覚える」「新しい文法は自分で文を 3 つ作って日本人にチ

ェックしてもらう」「読解問題は重要な部分に下線を引いたり意味の切れ目に「／」を記入しながら３回読む」
学習方法を決めたら、2 週間は続けて実践する。学習方法が候補者に合わなければ、また新しい学習方法を試せばよい。

・毎日少しずつ続けられる学習を取り入れて、学習・復習を習慣化する。
例：「1 日 5 つ言葉を覚える」「毎日３分、会話の音源を聞いて真似する」

◆介護記録を題材とした学習

・介護記録を施設担当者が読み上げ、漢字の読み方を教えたり、分からない言葉を辞書等で調べたり、担当者が説明をする。
・漢字や言葉を体系的に学習することも重要だが、候補者自身が介護を提供している利用者の介護記録を題材にしたほうが、学習素材に対する関心も高まる。

◆「確認」の習慣をつける

「確認」が苦手な候補者もいるため、ノートに書いた単語は教科書と同じかどうか「確認」する、作文や宿題、テストなどは提出前に間違いがないか「確認」する等、「確認」の作業を習慣づける。

◆候補者自身について話をしてもらう

・１問１答からでもよいので、できれば毎日、候補者自身の状況（休みの日にしたこと、趣味、困っていること、嬉しかったことなど）について短い会話をする。
・担当者側の状況について話す際は、候補者が話を聞きながら適切なタイミングで相槌を打っているか、会話がかみ合っているかなど、聞き手としての態度や理解度を確認することができる。

◆学習ツールの作成を促す

専門用語や施設内で使われる表現等は、持ち運びやすいスマートフォンのアプリや単語カードなどを利用して隙間時間に覚えてもらうことができる。既製品を与えるだけでなく、自分で学習したい言葉を選んで学習ツールを作ってもらうと定着しやすい。担当者が定期的に記載内容にミスがないか確認できるとよい。

◆情報・知識の整理を促す

テキストやノートに限らず、書類や掲示物等を写真に撮ったり、指示や打合せを録音・録画したりすることがあるかもしれないが、事後はそのままにせず、「何のために撮ったか」「何を学びたいか」を確認し、復習に加え、データを定期的に整理するよう促す。「復習」や「整理」をすると、記憶が定着するだけでなく、「何を学びたいか」「どんな勉強が必要か」が明らかになることもある。

２．外部教育機関、専門家の活用について（効果的に活用する方法と留意点）

就労中の候補者に対する日本語指導については、施設内での対応が難しい場合が多く、また、日本語能力が低い候補者の場合、自己学習時間だけ与えても、効果的な学習を行うことが難しい。そのような状況を踏まえ、外部教育機関や専門家に指導を依頼し、適切な日本語学習支援を行うことで、日本語能力の底上げを図るケースもある。

ここでは主に基礎的な日本語学習に焦点をあてて、外部教育機関や専門家の活用を効果的に行う方法や、依頼の際の注意点を紹介する。

＜依頼するための準備＞

◆依頼内容の明確化

・具体的な目標や伸ばしたい能力： 一般的な日本語の能力か、介護の現場で求められる日本語能力（例：「利用者さんと食事介助の際に簡単な会話ができる」「毎日の業務連絡が聞き取れるようになる」など）か、試験のための日本語能力（例：「半年後に日本語能力試験 N3 を受験する」「国家試験の準備を始めたい」など）かなど、伸ばしたい能力を明確にして依頼するとよい。

・学習期間と時間、頻度、学習時間帯（就業時間内・外）など、就労状況と照らし合わせて継続可能な学習条件を予め整理しておく。

・クラス編成： 候補者が複数いる場合、レベル別にクラス編成ができると学習が効率化される。候補者間の日本語能力の差が大きい候補者を同時に指導する場合は、施設側と講師がよく相談して、①前半は全体向けの授業を行い後半は個別指導の時間にする、②個別の課題を与える、③施設側でフォローするなど、一方を「取り残す」ことがない配慮が必要である。

・日本語能力が想定より低い候補者には、まずは日本語能力試験 N3 相当の日本語能力の習得を目的とした研修を依頼するとよい。依頼する際は受験する時期（日本語能力試験の場合、毎年 7 月と 12 月の年 2 回）を伝え、試験日から逆算したレッスンプランを作成してもらうとよいだろう。

◆依頼先の講師の資格や実績等の確認

・外部人材を活用する場合は、できれば専門的な資格を有しており、外国人介護人材の指導経験が豊富な機関や講師に依頼すると学習効果がより期待できる。

※日本語教師の資格として広く認知されているのは、①登録日本語教員、②日本語教育能力検定試験合格、③大学や大学院での主専攻・副専攻、④420 時間の日本語教師養成講座の修了のいずれか

・介護現場の日本語や国家試験に関わる内容まで見据えている場合は、外国人介護人材に対応するカリキュラムの有無や指導実績等も確認のうえ、依頼先を検討するとよい。

◆外部機関への情報提供

より候補者の状況や環境に合った指導を行ってもらうため、以下のような情報を提供するとよい。

・日本語研修実施機関による個人別報告書や JLPT 等の受験状況
・目標とするレベルと現在のレベルの差、強化すべきスキルなど
・学習環境： 学習場所や環境、使用可能な機材や器具など
・レッスン外の学習時間の有無、その学習内容
・国の学習支援事業の利用状況や試験結果
・他の研修等の進捗
・施設の決まりごと： 利用者の呼び方、記録の方法等、学習目標によっては細部が関係する。
・対象者以外の外国人介護士等の受入れ状況

◆学習環境の整備

・オンライン講義を受講する場合

①候補者一人ひとり独立したパソコン、②ヘッドセット、③高速インターネット環境、④静かな学習場所の 4 点の確保を推奨する。

複数の候補者が 1 つの画面（スクリーンなど）で講義を受ける場合、音声が聞き取りにくい、講師から候補者の顔の識別が困難であるなどの障害が考えられる。また、候補者のスマートフォンでの受講は、画面が小さすぎて候補者がストレスを抱える要因ともなる。

・候補者が長期間にわたって日本語研修を継続するためには、職場の理解と参加しやすい環境作りも必要である。研修実施日については夜勤の翌日は避ける、就業時間内に研修を実施するなど、候補者が参加しやすいように日程調整をするなど、施設内部での連携も必要となる。

＜依頼中の外部機関・講師との連携の取り方＞

外部機関・講師へ依頼をしたら、全て丸投げするのではなく、連携を取って継続的に関与することが必要である。以下のような取り組みが、候補者のモチベーションの向上や学習の補完に繋がり、研修の効果を拡大できる。

・外部機関や講師に定期的に進捗を確認したり、提出された授業報告を読む。

授業報告等と照らし合わせて、学習した日本語が日々の生活や業務に反映されているかなど、候補者の変化の確認を行う。「話す量が増えた」「記録の漢字の割合が増えた」「発音が聞き取りやすくなった」など、候補者の変化に気が付いたら、候補者を褒めるとモチベーションが向上する。また、変化が見えにくい場合は、不十分な点を指導するほか、候補者に学習上の悩みはないか聞いたり、外部機関に相談することもできる。

・候補者の勤務及び学習の状況を外部機関・講師に共有すると、学習上の対策を立ててもらうことができる。

状況の例：「最近、夜勤を始めて生活のリズムを整えるのが難しいようだ」「業務量が増えレッスンの予習復習が難しい」など

＜依頼後（終了後）の対応＞

・外部機関からの研修報告書等を確認し、次の研修計画に活かす。

Ⅴ．国家試験科目別学習のポイント

1．人間と社会

（1）人間の尊厳と自立

◆使用テキスト
Ⅰ「人間と社会」「医療的ケア」
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　問題集
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　ワークシート

① 科目の特徴

・人間の尊厳と自立は、「人間の尊厳と人権・福祉概念」や「自立の概念」について学習する科目である。

・**専門的な用語や抽象的な概念に関する学習内容が多いため、候補者にとってはとても難しい科目**で、国家試験の中でも難易度の高い問題が出題される。この科目の問題数は他の科目よりも少ない(例年2問)が、「介護の基本」と同じ科目群となっているため、「人間の尊厳と自立」が0点だとしても、「介護の基本」で点数が取れていれば不合格になることはない。そのため、学習する科目の優先度としては他の科目と比べて、高くはないといえる。しかし、「尊厳を守る」「自立を支援する」等の考え方や、介護福祉職としての利用者へのかかわり方等は、他科目の問題を解答するうえで関係があるため、他の科目も意識した学習をすると効果的と考えられる。

・**「ノーマライゼーション」「QOL」「アドボカシー」「エンパワメント」などの用語は、国家試験でも頻出されている**。これらの用語は他の科目でも使用される用語でもあるが、この科目でも学習をする。

② 重点項目と具体的な学習支援方法

・まずは用語の学習が中心となる。**候補者は「カタカナ語」が苦手なことが多い**ため、ワークシートや問題集を使って繰り返し、学習(書く、声を出して読むなど)していくことが望ましい。また、例年福祉に関する理念を踏まえた介護福祉職としての対応について出題される。そのため、用語の意味を理解したうえで、**介護福祉職として相応しい言動とはどのようなものかを学ぶ**必要がある。

・「人間の尊厳」「自立の概念」は、抽象的で理解がしにくい。事業所・施設での日々の利用者とのかかわりや、他の職員の利用者への言動を意識して見る・聴くことで理解を図ることができる。

・「身体拘束」についても、この科目で学習する。そのため、**候補者が就労している事業所・施設で行われている「身体拘束のゼロに向けた取り組み」**が、どのように実施されているかを、意識することで知識の定着を図ることができる。

・日本における「人間の尊厳や人権」を保障している日本国憲法についても学習が必要である。日本人は義務教育中にある程度学習しているが、候補者は日本国憲法を学習する機会がほとんどなかったため、理解するのに苦労することがある。国家試験として過去に出題されてきた、第11条、13条、14条、25条を中心に学習を進めてほしい。特に**第25条は、「生活保護法」(「社会の理解」で学習する)と大きく関係してくるので、併せて学習する**と理解しやすい。

（2）人間関係とコミュニケーション

◆使用テキスト
Ⅰ「人間と社会」「医療的ケア」
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　問題集
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　ワークシート

①科目の特徴
・人間関係とコミュニケーションは、「人間関係の形成とコミュニケーションの基礎」や「チームマネジメント」について学習する科目である。

・**専門的な用語や介護福祉職として利用者や利用者家族との援助関係の形成について学習するといった内容が中心のため、候補者にとっては難しい科目**で、国家試験でも難易度の高い問題が出題される。この科目としての問題数は他の科目よりも少なく(4問)、「コミュニケーション技術」と同じ科目群となっているため、「人間関係とコミュニケーション」が0点だとしても、「コミュニケーション技術」で点数が取れていれば不合格になることはない。しかしながら、利用者や利用者家族との関係づくりや、チーム内でのコミュニケーションに関する基本的な知識は介護業務をする上で必要であるため、学習をとおして理解を深めておきたい。

・介護福祉職として、認知症高齢者や心身に障害のある方への態度やコミュニケーションは、他科目の問題を解答するうえで関係があるため、他の科目も意識した学習が効果的と考えられる。

・**「受容」「共感」「傾聴」「自己覚知」などは、国家試験でも頻出の用語である**。これらは他の科目（コミュニケーション技術、認知症の理解、障害の理解、介護過程、総合問題など）でも使用される用語でもあるため、この科目で確実に理解をする。

・新しい出題基準として加えられた「チームマネジメント」では、介護サービスの特性やチーム運営、人材の育成・管理なども学習しておく必要がある。

②重点項目と具体的な学習支援方法

・まずは「自己開示」、「共感」、「受容」、「傾聴」「ラポール」といった、介護福祉職にとって必要なコミュニケーションの言葉を正確に覚える必要がある。ただテキストの文章を読んでいても候補者にはなかなかイメージしづらいと思われるので、**業務の中で「共感を意識したコミュニケーション」や「傾聴していることが利用者に伝わる姿勢」などを実践**しながら学習すると理解しやすい。

・「バイステックの７原則」も過去に出題実績があり、実務をする上で重要な考え方であるが、原則一つひとつの名称が難しく、解説も抽象的で分かりにくいので、実際に事例を作って解説をすると分かりやすい。（第30回問題４はバイステックの７原則の一つである「意図的な感情表出」の事例となっているので参考にするとよい）

・「チームマネジメント」においても、実際に介護現場で行われていることを中心に言葉とその意味を覚えていくとよい。候補者が勤めている法人理念などもこのタイミングで学んでもらうのも効果的である。また、PDCAサイクルは介護過程と似ている部分も多いため、ここでしっかり理解をしておけば、介護過程を学ぶときに理解が早いと思われる。

・また、「リーダーシップ」、「コンプライアンス」、「スーパービジョン」、「OJT」などは、法人や事業所内でどのように実施されているか。または候補者自身がどのように関わっているかなどを併せて伝えるとイメージがしやすいと思われる。

（３）社会の理解

◆使用テキスト

Ⅰ「人間と社会」「医療的ケア」

Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　問題集

Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　ワークシート

①科目の特徴

・社会の理解は学習することが非常に多い科目である。ライフスタイルに関する事柄から、社会保障制度や介護保険、障害者総合支援制度などの法制度まで学ばなくてはいけない、**学習に一番時間がかかる科目で、候補者も強い苦手意識を持っている。**

・国家試験には例年12問出題されているが、社会の理解で学習した知識を使う問題は他の科目で多くみられるため、国家試験合格には欠かせない知識が多く含まれている。

・他の多くの科目と異なり、候補者が日々の業務の中から自主的に学ぶことが難しいため、担当者は地域包括支援センターや訪問介護、通所介護など介護サービスの業務を候補者に見学をしてもらうなど、体験を通す形で候補者にイメージを持ってもらえるような学習支援をすることが望まれる。

・**例年候補者は「障害者福祉と障害者保健福祉制度」で点数が取れない傾向がある。**これは、高齢者施設と比較して、障害者施設で働いている候補者が少なく、制度や実態に関するイメージとつなげて学習がしにくいことが影響していると思われる。

・介護保険法や障害者総合支援法等の法律は定期的に改正が行われている。変更点は出題がされやすいため、改正内容を把握することが重要である。

・近年、「地域共生社会」「共生型サービス」など、「共生」という言葉がキーワードとなっている。国家試験でも関連した問題が出てきているので、意識した生活や取り組み等をおさえておく必要がある。

②重点項目と具体的な学習支援方法

・社会保険制度や介護・育児休業法などは日々の業務に直接関係はないが、日本で継続して生活するために必要な知識として学習することができる。例えば**給与明細の保険料の欄から医療、年金保険の学習ができるし、出勤時の事故などとからめて労災保険の話をすることができる。**単純に国家試験合格のための知識ではなく、自分の生活や人生に有益な情報であることを理解してもらったうえで勉強をすると定着しやすい。

・現場で働いている候補者にとって介護保険制度はなじみの薄いものである。ただ、施設には介護サービス提供のために使用されている書類等や設備、情報が数多くあるので、候補者の理解を図るための教材として有効に活用していきたい。例えば、**介護保険の被保険者証は、制度全体を説明する良い教材になる**。また、**地域包括支援センターや居宅介護支援事業所が併設されている施設であれば、実際に見学に行き、どういう仕事をしているのか学習する**ような方法も知識の定着に役立つ。

・介護保険制度や障害者総合支援法の理解には、**各市町村が配布しているパンフレットなどの活用も有効である**。非常に分かりやすく作成されているので、テキストの副教材として使用するとよい。

※厚生労働省のHPには介護保険制度について各国語版のパンフレットが掲載されている。日本語に自信がない候補者は母国語版、担当者は日本語版を使って学習を進めることもできるので、参考にしてほしい。

【参考URL】https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10548.html

・障害者の制度に関しては高齢者の制度と似通っている部分（介護保険制度と障害者総合支援制度）も多いので、**何が同じで何が異なっているのか、なぜ異なっているのかなどを体系的に学習する**と理解がしやすい。

・障害者に関する学習を苦手にしている候補者に対しては、近隣の障害者施設を見学する、ネットで動画を視聴するなど、イメージを付けてもらうように支援する。

・介護保険制度のサービス（介護給付・予防給付）、障害者総合支援法のサービス（介護給付・訓練等給付）に関する問題は種類が多いためか、例年候補者の正答率があまり高くない。そのため、e-ラーニングの国家試験内容検索機能を使ってサービス名を検索し、そのサービスに関する問題を解きながら理解を深めていくとよい。

2．こころとからだのしくみ

（1）こころとからだのしくみ

◆使用テキスト
Ⅲ「こころとからだのしくみ」
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　問題集
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　ワークシート

①科目の特徴

・「こころとからだのしくみ」は、介護に必要なこころとからだのしくみについて学習する科目であると同時に、提供する介護の根拠となる知識を学習する科目である。
そのため、「介護の基本」「生活支援技術」とリンクしている箇所が非常に多い。

・国家試験ではこの科目から例年12問が出題されている。人体の各部位が、移動や食事、排泄などの生活行為の中でどういったはたらきをしているかを尋ねてくる。そのため、候補者は**提供している日常生活の行為の意味**(なぜこの利用者に刻んだ食事を提供しているのか、利用者が便秘になっているとき、からだのどの機能がうまくはたらいていないのかなど)**を考え、その根拠は何かという視点を意識して学習することが大切である。**

・同じ領域の「発達と老化の理解」、「認知症の理解」、「障害の理解」とも多くの関係性があり、本科目の理解が薄かったり、器官や部位・機能の名称などを覚えていないと、他の科目で出題された時も内容が理解できずに失点してしまう可能性がある。

②重点項目と具体的な学習支援方法

・こころのしくみの理解では、国家試験での出題率が高い「人間の基本的欲求」「記憶・思考・意欲や動機づけ、適応機制」。からだのしくみの理解では、「交感神経や副交感神経のはたらき」「脳の部位と機能」、そして、「各器官の構造や働き」について重点的に学習を進める。

・候補者の中には母国の看護教育を修了している者も多く、母国語ではあるが、基本的な知識はすでに持っている場合が多い。そのため、**器官や部位・機能を日本語で何というかを理解することが重要になる。**すべてを完全に覚える必要はないが、「生活支援技術」や、「発達と老化の理解」、「障害の理解」、「認知症の理解」でも関係してくるような言葉は確実に覚えておきたい。

例）
①脳　　視床下部（睡眠の介護に関係してくる）、運動性言語中枢、感覚性言語中枢（言語障害

に関係してくる）、小脳（脊髄小脳変性症に関係してくる）。
②視覚器　水晶体（白内障で関係してくる）、網膜（糖尿病性網膜症で関係してくる）
③骨　　大腿骨、上腕骨、橈骨、脊椎　（高齢者が骨折しやすい部位）

といったように、高齢者、障害者に関係する疾病、障害にかかわる部位を中心に学習をしていくと効率的である。

・適応機制はよく出題されるが、候補者には分かりにくいところである。実例を考えさせながら覚えてもらうようにすると定着しやすい。

・蠕動運動や嚥下のメカニズムは、実際の排泄介護、食事介護につながってくる部分である。
しっかり理解してもらい、候補者の行っている介護に何が足りないかを見直すことで、介護力の向上につなげていきたい。

（2）発達と老化の理解

◆使用テキスト
Ⅲ「こころとからだのしくみ」
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　問題集
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　ワークシート

①科目の特徴
・発達と老化の理解は、「人間の成長と発達の基礎的理解」や「老化に伴うこころとからだの変化と生活」について学習する科目で、国家試験では例年8問が出題されている。

・人が生まれてから死に至るまでの各時期の発達についての特徴や発達課題、そして生涯発達するという考え方や、老年期の特徴や老化に伴う心身の変化が及ぼす影響についても学ぶ科目である。

・**国家試験では高齢者に多くみられる疾病(例えば、脳血管疾患、心疾患、糖尿病など)に関する問題は頻出である。また、他の科目でも事例問題で出題されることもある**。

・老化に伴う心身の機能変化が、高齢者の心理や日常生活にどのように影響するか、そして介護福祉職として、どのような対応や配慮を行う必要があるかなどもよく尋ねられる。

②重点項目と具体的な学習支援方法

・候補者にとっては、様々な学者が提唱した発達理論について理解することはかなり難しい。最初からすべてを覚えようとせず、まずは国家試験で最も出題されている発達理論である、エリクソンの発達段階説から学習するとよい。
・老化に対する言葉がとても多く、特に「エイジ」がつく言葉で混乱する場合がある。
（エイジズム、アクティブ・エイジング、アンチエイジング、プロダクティブ・エイジング、サクセスフル・エイジングなど）そういった場合、一覧表などを作って自分なりにまとめて覚え、その後に過去問などを使って記憶の定着を図るとよい。

・高齢者における代表的疾患として、脳血管疾患や糖尿病など様々な疾患をこの科目で学習することになる。候補者には自分が所属しているフロアやユニットの利用者がどの疾患にかかっているかを確認してもらいながらテキストを学習することで、疾患と症状をつなげて理解することができるようになり、疾患に合わせた具体的な支援方法もつなげて考えることができるようになる。

・この科目は老化に関する問題が中心だが、例年1～2問は幼児・児童の発達に関する出題もある。児童の支援をする施設に就労する候補者はあまり多くないため、難しく感じる候補者が多いようである。発達に関する箇所は過去に出題された問題を中心に、最低限のことは押さえておきたい。

（3）認知症の理解

◆使用テキスト
Ⅲ「こころとからだのしくみ」
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　問題集
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　ワークシート

①科目の特徴
・認知症の理解は、「認知症を取り巻く状況」や「認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解」、「認知症に伴う生活への影響と認知症ケア」、「連携と協働」「家族への支援」の5項目で構成されており、国家試験では例年10問の出題がある。

・国家試験では、**「認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解」「認知症に伴う生活への影響と認知症ケア」を中心に出題される。**

・常日頃、認知症高齢者に接する機会がある高齢者施設に就労している候補者が多いので、実践とつなげた学習をしやすい科目である。

・一方で、認知症に関する制度や、認知症に関する様々な療法やサポート体制、家族介護者への支援などは理解が薄い。

・認知症の「人」中心のケアを実践するために、認知症に関する医学的知識や中核症状、行動・心理症状(BPSD)を整理し、理解しなければならない。

・認知症の人の意思決定支援、そして考え方や生活をアセスメントする方法についても学習しておく必要がある。

②重点項目と具体的な学習支援方法

・国家試験で頻出の箇所である**「認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解」「認知症に伴う生活への影響と認知症ケア」が学習の中心になる。**

・**代表的な認知症４つ（血管性認知症・アルツハイマー型認知症・レビー小体型認知症・前頭側頭型認知症）を、医学的な知識、症状（中核症状、行動・心理症状(BPSD)）を含めてまずは正確に覚える。**これらの認知症は非常に出題率が高く、総合問題や介護過程でも事例になることが珍しくないため、絶対に理解をしておきたい。

・上記認知症を理解したら、その次に出題頻度が高い慢性硬膜下血腫・正常圧水頭症などのいわゆる「治る認知症」についても同様に学習を進める。また若年性認知症は施設に勤めている候補者にはなじみが薄いため、動画サイトなどの視聴を通して、生活上の課題や必要な支援、施策について学習しておく必要がある。

・認知症の人に対するかかわり方の方法として、「リアリティ・オリエンテーション」、「回想法」、「バリデーション療法」、「ユマニチュード」、「パーソンセンタード・ケア」などがある。候補者にとっては覚えにくく、また介護業務として必ず提供されているものではないので、かなり学びにくい。動画サイトなどでは実例を見ることができるので、視聴を通して理解、知識の定着につなげていきたい。

・若年性認知症の人の生活課題やサポート体制は高齢者になってから発症した認知症とは異なる部分が多く、生活上の課題や必要な支援、施策について学習しておく必要がある。

・認知症の人に対する地域のサポートとして様々な制度があるが、「認知症サポーター」と「認知症サポート医」や「認知症疾患医療センター」と「認知症コールセンター」といったように名前は似通っているが、役割、機能が全く違うといったものも多く、候補者にとっては、理解が難しい箇所である。この辺りの項目は「社会の理解」や「介護の基本」でも学習しているので、関連

付けて学ぶことができるようにしたい。

・また、こういった地域でのサポートや家族支援に関しては、**地域で分かりやすいパンフレットなどを出している場合もあるので、それらを副教材とするのも一つの方法である。**また「認知症サポーター」に関しては、地域で実施されている認知症サポーター養成講座を実際に受講してみてもよい。分かりやすく認知症や対応の仕方について教えてくれるので、勉強にもなるし、認知症サポーターにもなることができるので、機会があれば受講を検討してもよい。

・認知症の利用者のBPSDに対する、介護福祉職としての対応について尋ねてくる事例問題も頻出である。ここでも生活支援技術と同様、施設での個別の利用者への介護方法を「最も適切な」対応として選択してしまい、不正解となるケースがある。候補者には、施設の利用者とはある程度の関係性や個別性を踏まえているから適切な支援となるのであって、そのやり方が一般的な対応として必ずしも「最も適切」になるとは限らない。そのため、認知症の利用者への対応を尋ねてくる国家試験の問題では、**まずは確認（観察）し、受容、共感するところから支援が始まること、直接的な介護をする前に、意思決定の支援を行うことが基本**であり、そのような選択肢を選ぶことが重要であることを指導していくとよい。

（4）障害の理解

◆使用テキスト
Ⅲ「こころとからだのしくみ」
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　問題集
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　ワークシート

①科目の特徴

・障害の理解は、「障害の基礎的理解」や「障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援」「障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援」「連携と協働」「家族への支援」の5項目について学ぶ科目である。例年、国家試験での出題数は10問である。

・障害には、「身体障害」、「知的障害」、「精神障害」、「発達障害」などがあり、それらの原因と特性、そして各障害のある人の生活課題と支援について出題されることが多い。また、「高次脳機能障害」についても国家試験では出題頻度が高いため、併せて学習をしていきたい。

・**候補者は高齢者の施設や事業所で勤務している者が多いため、各障害の持つ症状や症状に合わせた対応をイメージしにくい傾向にある**。また、「社会の理解」で学習したなじみがない障害福祉サービスの制度などと関連させた問題が出題されるため、この科目に苦手意識を持っている候補

者は少なくないようである。

・各障害については、この科目での出題だけでなく、「コミュニケーション技術」で、障害をもつ利用者とのコミュニケーションの方法や、「生活支援技術」で、呼吸器機能障害のある人の生活場面における工夫などを問う問題が出題されている。そのため、他の科目にある各障害の特性に関する記載も確認しながら学習しておく必要がある。

・障害のある人が住み慣れた地域での生活を送るために、また、障害者を介護する家族をサポートする制度やサービスには、どのような社会資源があるのか併せて尋ねてくることもある。

②重点項目と具体的な学習支援方法

・まずは各障害（身体障害・精神障害・知的障害・発達障害・難病）の定義や手帳取得の条件と合わせて覚えることを通して、科目全体を把握すると学習がしやすい。

・「身体障害」が障害の中で一番種類が多く、（視覚障害・聴覚障害・言語機能障害・肢体不自由・内部障害など）内容も幅広いので、一つひとつの障害を代表的な疾患、症状、介護の方法や留意点などでまとめて学習をしていく。障害者施設にいる候補者は自分の受け持ちのフロア・ユニットにいる利用者に当てはめて覚えていくと、業務にも役立つし、知識も増える。
高齢者施設にいる候補者でも上記障害や疾病を伴う利用者に当てはめて覚えていくとよい。

・「肢体不自由」では、特に「脊髄損傷」について理解することが重要である。どのような障害があるか。どの部位を損傷するとどこに麻痺が出るかなどを中心に学習をしていく。

・「精神障害」では、「高次脳機能障害」、「統合失調症」、「気分障害」についての問題が多く出題される。どのようなコミュニケーション・対応をとるのが適切かといった問題がよく出るので、留意点をしっかりと覚え、過去問に取り組むようにする。

・「発達障害」では、「自閉症スペクトラム障害」と「学習障害（限局性学習症）」がよく尋ねられる。他の障害と同様に、症状と対応方法を押さえておきたい。

・「知的障害」では「ダウン症候群」、「難病」では「脊髄小脳変性症」、「筋萎縮性側索硬化症」、「パーキンソン病」、「関節リウマチ」を中心に学習をしていく。特に「パーキンソン病」はよく出題されるので、「4大症状」や「ホーエン・ヤールの重症度分類」など、細かいところも忘れないようにしたい。

３．医療的ケア

◆使用テキスト
Ⅰ「人間と社会」「医療的ケア」
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　問題集
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　ワークシート

①科目の特徴

・医療的ケアは、「医療的ケア実施の基礎」や「喀痰吸引(基礎的知識・実施手順)」「経管栄養(基礎的知識・実施手順)」について学習する科目である。

・問題数は例年5問で全科目中最も少ないため、0点にならないように気を付ける必要がある。

・国家試験では、**医療的ケアで使用する器具などの専門的な用語や、実施手順、実施中の事故対応などについて尋ねられる。**しかし、候補者が働いている施設・事業所では「喀痰吸引」「経管栄養」を必要とする利用者がいるとも限らないため、イメージしにくい科目である。

・また、医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識や技術が求められるだけではなく、チームの一員として医療職との連携や協働することが求められるということも重要な点である。

②重点項目と具体的な学習支援方法

・「医療的ケア」とは何か、「医行為」と何がちがうのか。「介護福祉士等が実施できる医療的ケアの条件や範囲」など、法律的な部分も国家試験では尋ねてくる。そのため、事前学習として、科目「介護の基本」で学習する**「社会福祉士及び介護福祉士法」の復習しておくとよい**。

・バイタルサインに関する「体温」「脈拍」「呼吸」「血圧」や、からだの部位に関する用語は、科目「こころとからだのしくみ」でも学んでいる。また、感染予防に関する「感染源の排除」「感染源の遮断」「宿主の抵抗力向上」や、「スタンダードプリコーション」などは、「介護の基本」でも学習することなので、「医療的ケア」での学習と関連付けることで、より確実な知識としていきたい。

・候補者自身が施設や事業所で医療的ケアを実施する機会はほぼないが、一方で多くの候補者が母国での看護教育を修了しているため、イメージを付けるための支援を行えば、全体像の理解をしてもらいやすい。例えば喀痰吸引や経管栄養を実施する際は、必ず見学させてもらうようにしたり、医療的ケア実施の際に、使用する物品の名称、機能を確認しながら、候補者と一緒に準備・

片付けなどをしたりすると理解のきっかけになる。もし、医療的ケアの対象になる利用者が施設にいない場合は、インターネットで動画を視聴するなどして、視覚的に理解を促していくようにする。

・他の科目に比べて出題範囲が狭いため、似たような内容の問題が出題される傾向がある。そのため、他の科目以上に過去問にあたり、問題の傾向になれることで、確実に点数をとれるように学習を進めるとよい。

４．介護

（１）介護の基本

◆使用テキスト
Ⅱ「介護」
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　問題集
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　ワークシート

①科目の特徴

・「介護の基本」で学習する項目は、「介護福祉の基本となる理念」「介護福祉士の役割と機能」「介護福祉士の倫理」「自立に向けた介護」「介護を必要とする人の理解」「介護を必要とする人の生活を支えるしくみ」「協働する多職種の役割と機能」「介護における安全の確保とリスクマネジメント」「介護従事者の安全」などで、介護福祉士の学習の中心となる科目である。そのため、他の科目（特に「生活支援技術」や「介護過程」）とも内容が重なるものが多い。

・国家試験での出題は例年10問で、問題数はそこまで多くはないが、非常に学習する内容が広く各項目からまんべんなく出題があるため、丁寧な学習が求められる。

・**各科目の基礎知識を必要とする問題が出題される。**例：第34回問題22に出てくるサービス担当者会議は、「社会の理解」で学習する知識である）**また、それらの基礎知識を介護業務を提供する場でどのように活用するのかを問う問題**（例：第32回問題18の生活支援に関する問題は、「人間の尊厳と自立」に出てくる「ノーマライゼーション」の考え方が必要となる。）も出てくる。**他の科目と関連づけて学習する必要がある。**

②重点項目と具体的な学習支援方法

・**「介護福祉士の定義」「介護福祉士の義務規定」「日本介護福祉士会倫理綱領」を具体的にどのように実践するかを定めた「日本介護福祉士会倫理基準（行動規範）」の３つは介護の専門職として仕事をする上で、非常に重要な知識である。**この機会にしっかりと理解してもらうことで、日々の介護業務を指導する際に生かしていく。

・「**ICF（国際生活機能分類）」は、ほぼ毎年出題される項目である**。国家試験における出題の形式で多いのは、
①構成要素と具体例の組み合わせ
②構成要素の説明、もしくは事例を読んだうえで構成要素を尋ねる。
の２点となる。まず構成要素と具体例を覚えることができれば、①は解けるようになる。②に関

しては、事例を通して尋ねてくる場合もあるので、事例をよく読んで、キーワードになる言葉を拾っていくための練習が重要となる。また、最近は１つの問題の中で、２つの構成要素の組み合わせについて尋ねてくる問題もでているので、まずはワークシートを使って、各構成要素の名前と具体例を記憶したら、どのような構成要素があるか、書いていくような学習をすると効果的である（例：一緒に学ぶ候補者がいれば、構成要素の具体例を出しあっていくようなゲームを行う）。

・「介護の基本」では、さまざまな専門職についても学習することになる。覚えにくい場合は、施設や事業所にいる当該専門職に直接仕事内容を説明してもらうなど、現実につなげて学習をしていくと効果的である。（コミュニケーションを取ることで、日本語力の向上につながり、日常の介護業務でも連携を意識して仕事をするきっかけにもなる）。

・防災に関しても国家試験で出題があるので、施設で避難訓練等をするときに併せて教えるのもよい。

・介護福祉職の安全や生活と労働のバランスを整える制度なども、この科目で学習をする。難しいところではあるが、候補者自身が安全・安心に働くために必要な知識として伝えていくことで、理解と記憶の定着を図るようにする。

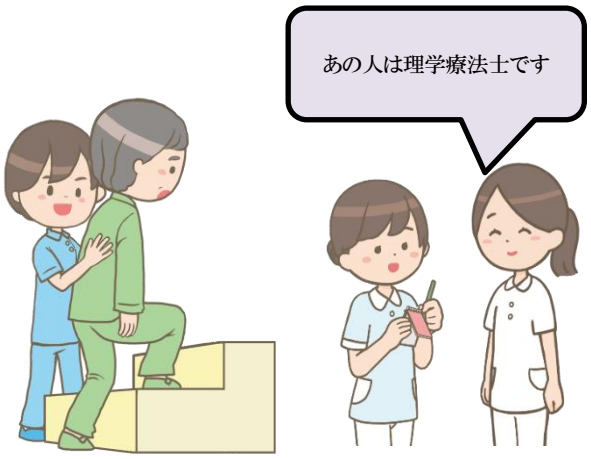

・新型コロナウイルスの流行もあり、感染症に対する意識も高まってきている。そのため感染症やその対策についても実務を通して勉強をしておきたい。特に「ノロウイルス」や「疥癬」は施設でも発生しやすく、国家試験にも実際に出題されたこともあるので、施設での対策を教えながら、国家試験学習に落とし込んでいくとよい。

（２）コミュニケーション技術

◆使用テキスト
Ⅱ「介護」
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　問題集
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　ワークシート

①科目の特徴

・コミュニケーション技術は、「介護を必要とする人とのコミュニケーション」「介護場面における家族とのコミュニケーション」「障害の特性に応じたコミュニケーション」「介護におけるチームのコミュニケーション」について学習する科目である。

・国家試験では、例年6問出題されている。この科目は、「人間関係とコミュニケーション」（4問）と同じ科目群となっており、そのため、別の科目として考えるよりは、「コミュニケーション」の学習としてとらえると、一体化した学習を行いやすい。

・介護福祉職として、利用者やその家族との信頼関係を形成するために、また、利用者の特性に応じたコミュニケーションの具体的な活用の方法を学習する。そのため、領域「こころとからだのしくみ」で学んだ高齢者、認知症や障害の特徴や疾患、認知症や障害のある人の特徴などを理解しておくことが必要である。

・**「構音障害」「失語症」「視覚障害」「聴覚障害」などのある人とのコミュニケーション方法、そして、認知症のある人や発達障害のある人への具体的な対応などが、国家試験ではよく出題されている。**

・利用者とのコミュニケーションについてだけでなく、**介護福祉職が働く場所で行われるコミュニケーションについても問題に出る。**特に「報告・連絡・相談」、「記録」、「ケアカンファレンスにおける介護福祉職の対応」などが、出題される傾向がある。

②重点項目と具体的な学習支援方法

・「人間関係とコミュニケーション」で学習した用語（受容・傾聴・共感など）を確実に理解していること、そして「発達と老化の理解」、「認知症の理解」「障害の理解」である程度からだの状態、障害を把握した上で、どのようなコミュニケーションをとるかを考えられるようにする。

・コミュニケーションに関する障害としてよく想像されるのが、「言語障害」である。まずは言語障害の種類を理解し、その上でどのような支援が適切なのかをセットで答えることができるようにしたい。例えば「運動性失語」は、【発話の表出が困難】という特徴があるので、「閉じられた質問」で尋ねた方が良い、というように障害と対応方法をつなげて学習できると効果的である。

・また、「手話」や「読話」などのコミュニケーション方法にはどの障害のある人に有効か、どのような福祉用具があるかなどを整理して答えることができるようにする。実際に介護をしている利用者がいるのであれば、その利用者のことを想定しながら学習ができると効果的である。

・「介護におけるチームのコミュニケーション」に関する学習も、実践を通して学ぶとよい。例えば朝の申し送りは報告・連絡・相談のどれにあたるかなど、日々行われているチームのコミュニケーションの理解にもつなげて学ぶことができる。

・記録の種類も同様に職場で実際に使っている書式を見せながら説明をする。候補者自身が記録を書く機会はあまり多くはないだろうが、将来的に候補者が記録の業務を行うことを想定しているのであれば、国家試験学習を通して学んでおくと、後の指導がしやすくなる。

・また、「事故報告書」や「ヒヤリハット報告書」などは国家試験学習としても重要であるだけでなく、候補者自身が第一発見者、もしくは当事者となって記録を書かなくてはいけない場合があるので、介護業務を行う意味でも重要な学習となる。OJTの一環として、実際の書式を使いながら（できれば候補者が当事者及び発見者として関係している際に）教えると候補者も理解が早いと思われる。

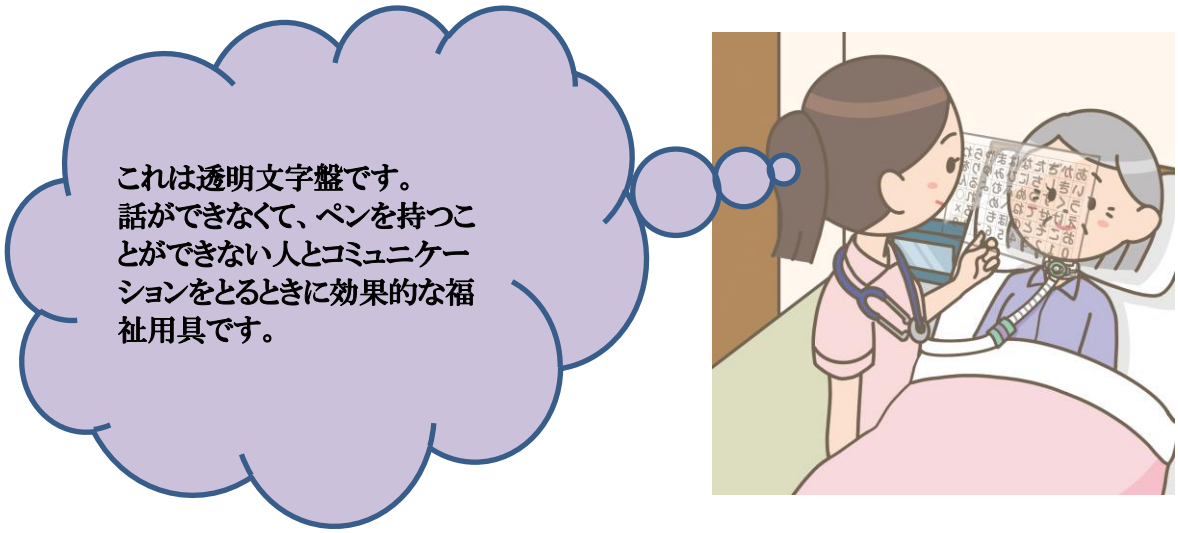

（3）生活支援技術

◆使用テキスト
Ⅱ「介護」
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　問題集
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　ワークシート

①科目の特徴
・「生活支援技術」は、人が生命を維持していくために必要な日常生活の活動について、介護福祉職として非常に多くのことを学ぶ科目である。そのため、国家試験の科目の中で最も問題数が多

く、例年26問の出題がある。

・介護福祉士は、利用者の存在を意識して、その人に合わせた介護を提供することが求められる。そして、生活習慣や意思の尊重に努めなければならない。そのため、生活支援技術は「介護の基本」「介護過程」「こころとからだのしくみ」などの科目と連携して学習する必要がある。「こころとからだのしくみ」を通して、「生活支援技術」で学習する技術の根拠、考え方を理解することができるからである。

・また「生活支援技術」では利用者の障害、状況に応じた介護を学習するが、これらの介護に関する知識は、「発達と老化の理解」「認知症の理解」「障害の理解」とも深く関係している。

・候補者を含む介護福祉職は日々、目の前の利用者の心身の状況に合わせて様々な介護を提供している。その中には、個別の利用者に対してのみ行われるような生活支援技術を提供している場合もある。そのこと自体はとても大切なことであるが、**国家試験では利用者のニーズに応じた根拠のある個別ケアをすることと、基本的な知識や技術を踏まえた標準的なケアが問われる。**そのため、「基本的な対応」「基本的な技術」をしっかりと理解しておく必要がある。

・利用者の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出すため、「見守る」介護を含めた生活支援技術の視点を学習しなければならない。

・この科目でも「ボディメカニクス」「着健脱患」などの以前からある専門用語から、「ノーリフティングケア」などの新しい介護の方法や、「携帯用会話補助装置」など、あまり高齢者施設では見かけない福祉用具の活用方法も幅広く出題されている。そのため、所属している施設で実施していない介護方法や、福祉用具などの知識なども積極的に吸収していくことが大切である。

②重点項目と具体的な学習支援方法

・「生活支援技術」は、日頃行っている業務がそのまま出る科目で、内容も他の科目に比べて候補者は理解しやすいが、例年あまり得点できていない傾向がある。これは、**候補者の頭の中にはインプットできているが、日本語の文章として出てくると正確な理解が困難になってしまう、または正確な選択肢を見つけることができなくなってしまい、結果として正確なアウトプットができない**という状況があると推測される。

・そのため、まずは候補者に**「日々の業務が国家試験の学習になる」ということを理解してもらう**ことが重要になる。施設で学んだことはテキストで確認する。テキストで学んだことは仕事で確認し、自分の知識としていくことを理解してもらう。

・国家試験では基本的なケアの方法を問う問題と、その利用者一人ひとりのことを理解した上でケ

アの方法を問う個別ケアについて尋ねる問題が出る。そのため、まずは基本的なケアについて学び、その上で利用者の疾病の症状や障害の状況、生活している環境を考えたケアに関する問題を解いていくとよい。

・例年、障害のある人や高齢者にとって生活しやすい環境に関する問題が出題されているが、これはバリアフリー環境を実現している施設内のことを理解していれば、必ず正解できる問題である。そのためには常日頃から環境に関する意識を持っている必要がある。研修担当者は候補者に対して、「なぜ利用者のトイレは引き戸になっているか」「なぜ居室のドアのカギは外側から開けられるようになっているのか」など、日常的に尋ねて、候補者に生活支援技術の学習に対する意識付けができるように声かけをしていくとよい。

・「こころとからだのしくみ」とリンクしている部分が多いので、お互いを参考にしながら学ぶことができるとよい。例えば「自立に向けた移動の介護」に関しては、「移動に関連したこころとからだのしくみ」となっているように、介護の種類に合わせて「こころとからだのしくみ」の項目が準備されているので、内容のつながりを考えながら学習を進めることで、体系的な理解につながる。

・車いすや杖などの福祉用具もこの科目で学習をするが、できればテキストの記載だけでなく、施設で利用している実物を使用して教えていくとよい。施設にもない福祉用具の説明をする際は、福祉用具のカタログなどを使用して、できるだけ視覚的に名称、用途を伝えていく。（→「社会の理解」で学習する介護保険の福祉用具貸与などにも知識がつながる）また、「ギャッジアップ」「ハンドリム」など福祉用具に関連する言葉も国家試験の選択肢の中に出てきたことがあるため、併せて覚えていく。

・「人生の最終段階における介護」は、候補者が実際にターミナルケアなどに関与する機会が多くはないため、介護業務から学ぶことが難しい分野である。そのため、実際に看取りの介護などをしたことがある介護福祉職から話を聞きながら、学習を進めるとよい。

（4）介護過程

◆使用テキスト
Ⅱ「介護」
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　問題集
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　ワークシート

①科目の特徴

・介護過程は、「介護過程の意義と基礎的理解」や「介護過程とチームアプローチ」「介護過程の展開の理解」について学習する科目である。

・国家試験では、例年8問が出題されている。そのうち、介護過程の基礎的知識を問う問題が4問前後出題され、残りが事例問題という構成になっている。

・介護過程は、国家試験の科目の中で、候補者が最も点数を取りにくい科目の一つである。主な理由として以下の理由が考えられる。

1)ほとんどの候補者が業務の中で介護過程に触れることがないので、体験に基づいた学習ができず、内容のイメージができない。

2)介護福祉士に求められる「尊厳を守るケア」「個別ケア」「自立支援」「チームケア」「根拠の明確化」等を基にした介護の実践とは何かを考える科目であるため、総合的な理解が求められる。

3)長文事例を読み込んだ上で選択肢を解く「総合問題」形式の出題が必ずあり、ある程度の読解力が必要となる。また「発達と老化の理解」「認知症の理解」「障害の理解」で学んだ高齢者、認知症の特徴や疾患や障害の特徴、そして、認知症や障害のある人の特徴などを理解していないと問題を解くことが難しい。

・総合問題と共にCグループを構成する唯一の科目であるため、介護過程で点数を取れないことが、Cグループで基準点が取れずに不合格になる主要因となる可能性がある。

②重点項目と具体的な学習支援方法

・まずは確実に言葉の意味を理解するところから始める必要がある。介護過程は「アセスメント」、「インテーク」など実生活ではまず使用しないカタカナ語が多いため、候補者はかなり覚えにくい。そのため、まずは時間をかけてもよいので言葉を確実に覚える。それができたらワークシート等を使用し、**介護過程の展開プロセスである「アセスメント」→「計画の立案」→「実施」→「評価」のポイントをしっかりと学習**し、言葉やその意味を確実なものとする。

・もしテキストの内容が難しいようであれば、導入研修テキストに介護過程の基本的なことについて対訳付きで説明が書いてあるので、そちらを読んでからテキストを学習すると分かりやすい。

・実際に施設で行われている介護過程を候補者と一緒に行う、もしくは見学をしてもらうと、候補者はイメージがしやすくなる。

・国家試験では、介護過程の各項目（アセスメント→介護計画の立案→実施→評価）に関する理解を尋ねる問題が出題される。その中でも**特にアセスメントに関係することについて尋ねられることが多い。**そのため、まずはアセスメントに対する正確な理解を深めることが重要である。ま

た、実際に対象の利用者を決めて、候補者にアセスメントをさせてみても学習になる。

・国家試験では「主観的情報」と「客観的情報」、「長期目標」と「短期目標」についても尋ねられる。両者の特徴を理解したうえで、利用者のアセスメントシートや介護計画を活用しながら具体例を挙げるようにすると覚えやすい。

５．総合問題

◆使用テキスト
Ⅰ「人間と社会」「医療的ケア」
Ⅱ「介護」
Ⅲ「こころとからだのしくみ」
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　問題集
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　ワークシート
段階別事例問題読解

①科目の特徴

・「総合問題」は、4つの領域「人間と社会」、「介護」「こころとからだのしくみ」「医療的ケア」を含めた問題で、長文事例として4事例が出題される。各長文事例には3つの問題が設定されており、合計12問の出題となる。例年、4事例中高齢者に関する事例が2つ、障害者に関する事例が2つという構成になっている。

・各科目で学んだ法律や制度、知識や技術が総合的に問われるが、問題の難易度は、それほど高くない。しかし、**事例を読むためには長文の読解能力が必要となるため、候補者は毎年苦戦をしている。**

・各長文事例に、問題が3問設定されているため、各科目で学んだ知識を繋ぎ合わせて、総合的な知識として解答することが求められる。そのためには、事例文と問題文を正確に読んで解答しなければならない。

②重点項目と具体的な学習支援方法

・まずはしっかりと事例を読めるようになることが重要である。候補者が通信添削等で出題されている**事例問題が読めない、理解できないといった場合は、まず「段階別事例問題読解」をやりこみ、読解力の向上や、語彙を増やす**ことに力を入れる。

・通信添削の問題は事例に限らず、国家試験に出てくる語彙や表現を極力使用するようにしているので、通信添削において分からない語彙などがあればその都度学習することで、国家試験に必要な日本語力の向上につながる。

・事例の重要なところにチェックをしながら読む習慣をつけていく。**利用者の年齢、要介護度（障害支援区分）、既往、症状、家族構成、利用している介護サービスなどは問題を解くためのキーワードとなるため、必ずチェックをつける**。

・**事例を読む前に問題と選択肢を読んでおく**と、何を尋ねられているのか、どのようなことが求められているのかを考えながら事例を読むことができ、解答や解答につながるキーワードを見つけやすいので、早いうちから癖をつけておくとよい。

無断転載複写を禁じる

EPA介護福祉士候補者受入れ
標準的な学習プログラム 及び 研修の手引き 第3改訂版

2013年3月　第一版
2014年3月　第二版
2023年3月　第三版
2024年4月　第四版
2025年4月　第五版

公益社団法人 国際厚生事業団
〒104-0061　東京都中央区銀座7-17-14 松岡銀七ビル3F
TEL：03-6206-1198
URL：https://jicwels.or.jp/